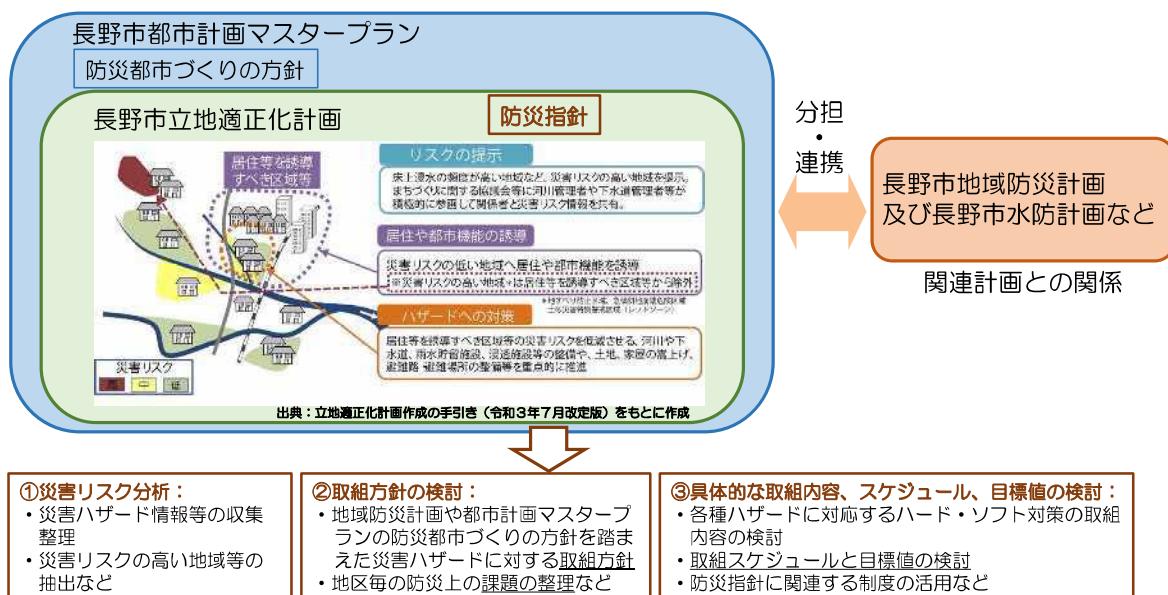


第5章 居住誘導区域内の災害に関する防災対策（防災指針）

1 立地適正化計画における防災指針策定の目的

前章にて定めた居住誘導区域においても、災害ハザードは依然として存在する。居住誘導区域に残存する災害リスクに関する各種情報を収集・整理することで課題抽出を行い、市および市民が災害リスクを改めて自覚し、相互に共有・連携しながら、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むため、防災まちづくりの指針を定める。

なお、防災まちづくりの具体的な取り組みを進めるにあたっては、長野市地域防災計画及び長野市水防計画等の関連計画や国・県の施策と連携する。



【参考】立地適正化計画の防災指針と関連計画の役割分担

参考

防災指針の構成

- 立地適正化計画における防災指針策定の目的
- 居住誘導区域内の災害リスク
- 災害リスク別課題抽出
- 防災まちづくりの取組方針
- 防災まちづくりの具体的な取組・実施体制・スケジュール

分担して連携

長野市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、長野市防災会議が作成するものです。地震や洪水などの災害への備えや、市、県、防災関係機関と市民の皆さんか相互に協力して災害応急活動などを行うための基本的な事項を定めたもので、住民の生命、身体と財産を保護するとともに、災害による被害の軽減を図り、社会の秩序を維持することなどを目的としています。

長野市水防計画は、指定水防管理団体であります長野市が、水防法に基づき作成するもので、洪水などに際して必要な監視、警戒、消防機関の活動、通信・連絡、水防のための必要な器具・資材・設備の整備・運用などに関する計画で、洪水などによる被害を軽減することを目的としています。

（出典：長野市ホームページより作成）

2 居住誘導区域内の災害リスク

(1) 災害ハザードエリアと居住誘導区域

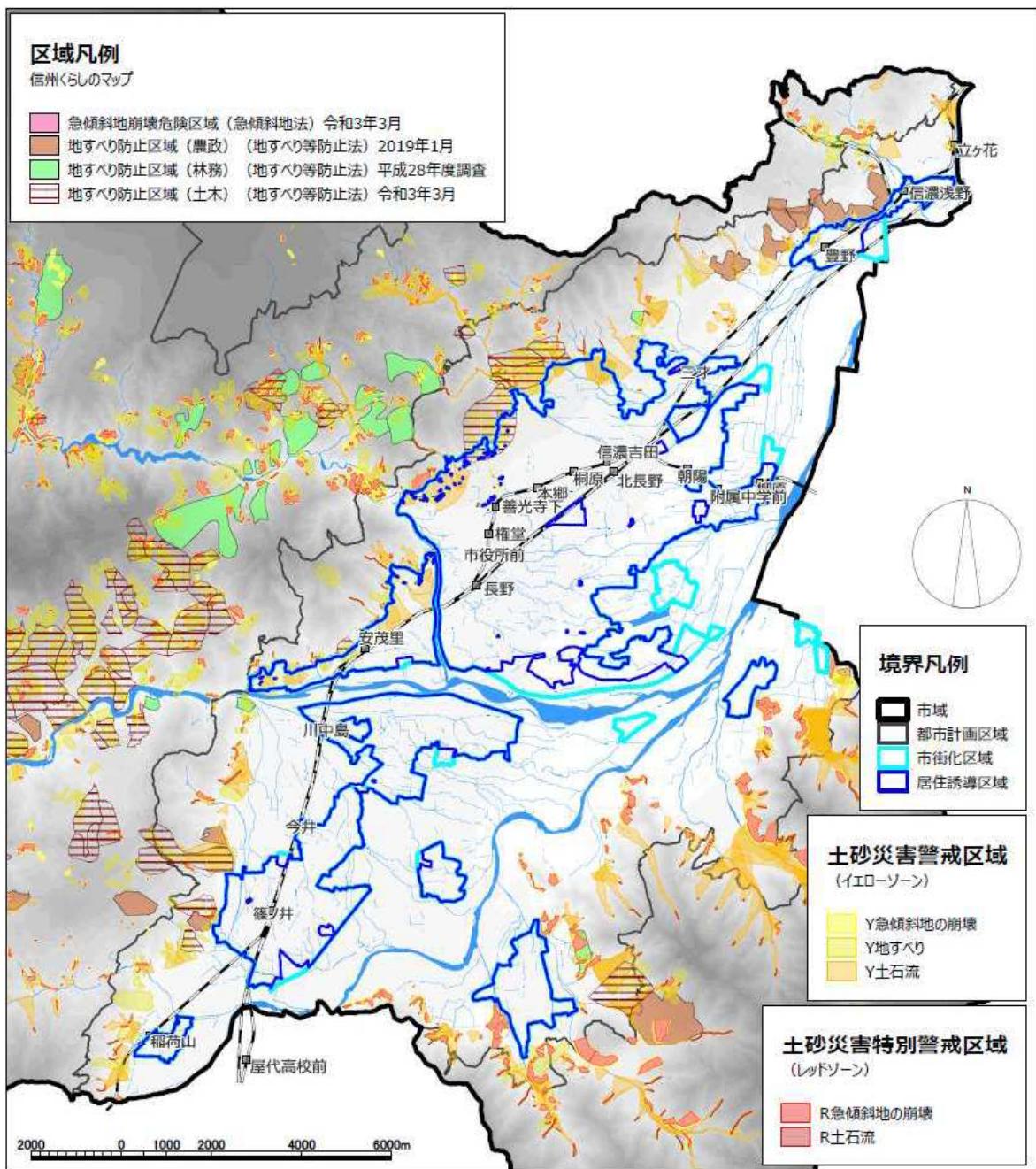
居住誘導区域内の災害ハザードエリアとリスクは下表に示すとおりである。とくに本章では、赤囲みのリスクへの対応を記載する。

ハザードエリア	リスク分析の視点
地すべり防止区域	逃げやすさ（避難場所徒歩圏内・外や防災訓練の頻度、等）の違い
急傾斜地崩壊危険区域	<ul style="list-style-type: none">対策工事が完了していない箇所は居住誘導区域から除外（区域内）逃げやすさ（避難場所徒歩圏内・外や防災訓練の頻度、等）の違い
土砂災害特別警戒区域	居住誘導区域から除外済
土砂災害警戒区域	逃げやすさ（避難場所徒歩圏内・外や防災訓練の頻度、等）の違い
津波災害特別警戒区域 津波災害警戒区域	本市での区域指定なし
災害危険区域	本市での区域指定なし
浸水想定区域 及び 氾濫流による家屋倒壊等	計画規模降雨または想定最大規模降雨時の浸水深に対応した垂直避難可否や、逃げやすさ（避難場所徒歩圏内・外や防災訓練の頻度、等）の違い
浸水被害防止区域 (特定都市河川浸水被害対策法)	本市での区域指定なし

(2) 土砂災害リスクの高いエリアと居住誘導区域の指定状況

長野市都市計画区域周辺の土砂災害リスクの高いエリアと居住誘導区域の位置関係は下図の通り。

■ 地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



(出典：行政地図情報（長野市HPより）、平成29年度都市計画基礎調査、信州くらしのマップ、長野市オープンデータより作成)

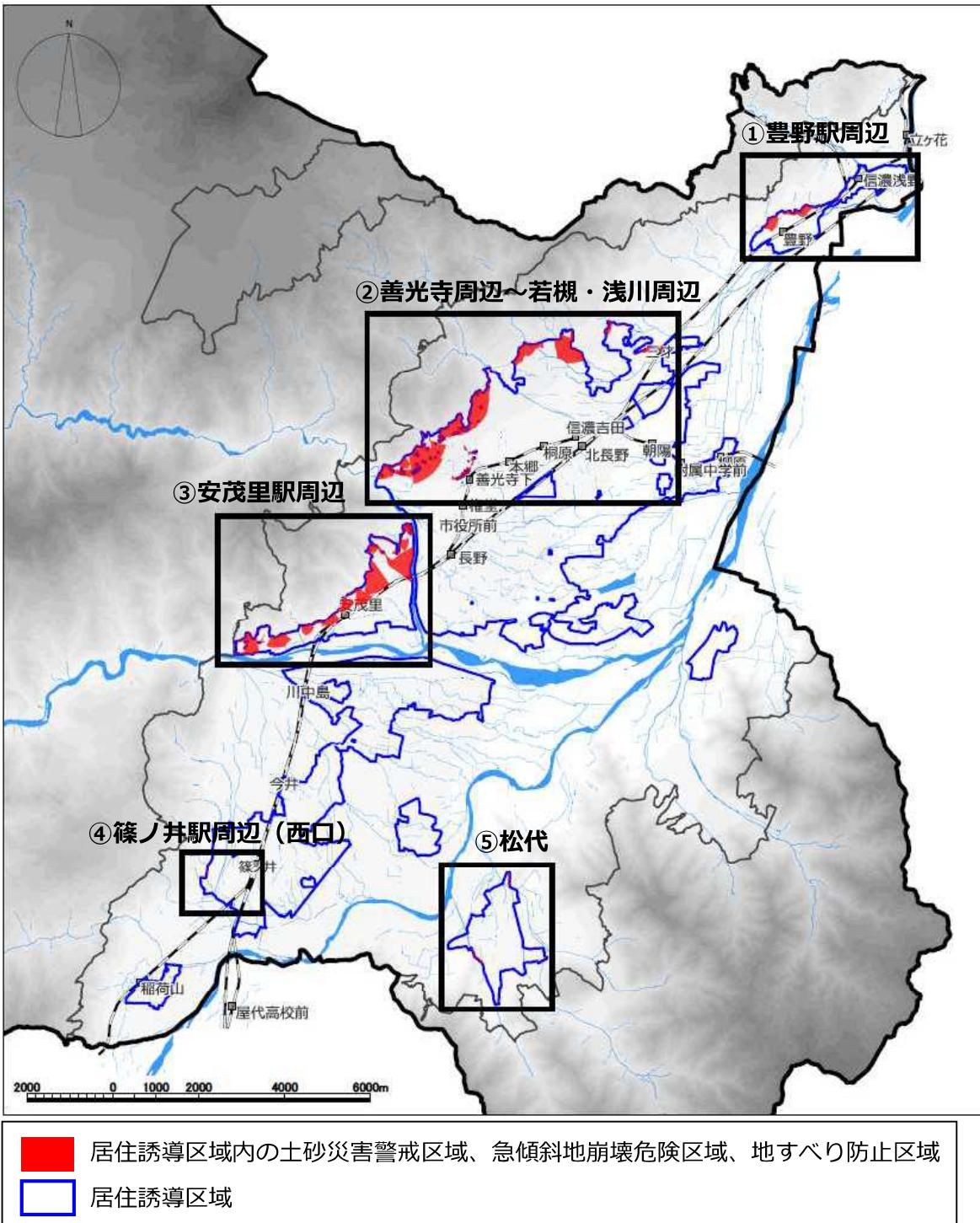
(3) 居住誘導区域内のエリア別土砂災害リスク

○ 居住誘導区域内の土砂災害リスクの高いエリア詳細

居住誘導区域内の土砂災害リスクの高いエリア（土砂災害警戒区域（イエローフーン）、急傾斜地崩壊危険区域、および地すべり防止区域指定箇所）は下記のとおりである。下記①～⑤の範囲別に詳細を確認し、とくにリスクの高いエリアを抽出した。

（各エリアの詳細図面は立地適正化計画資料編に掲載。）

■ 居住誘導区域内の土砂災害リスクの高いエリア

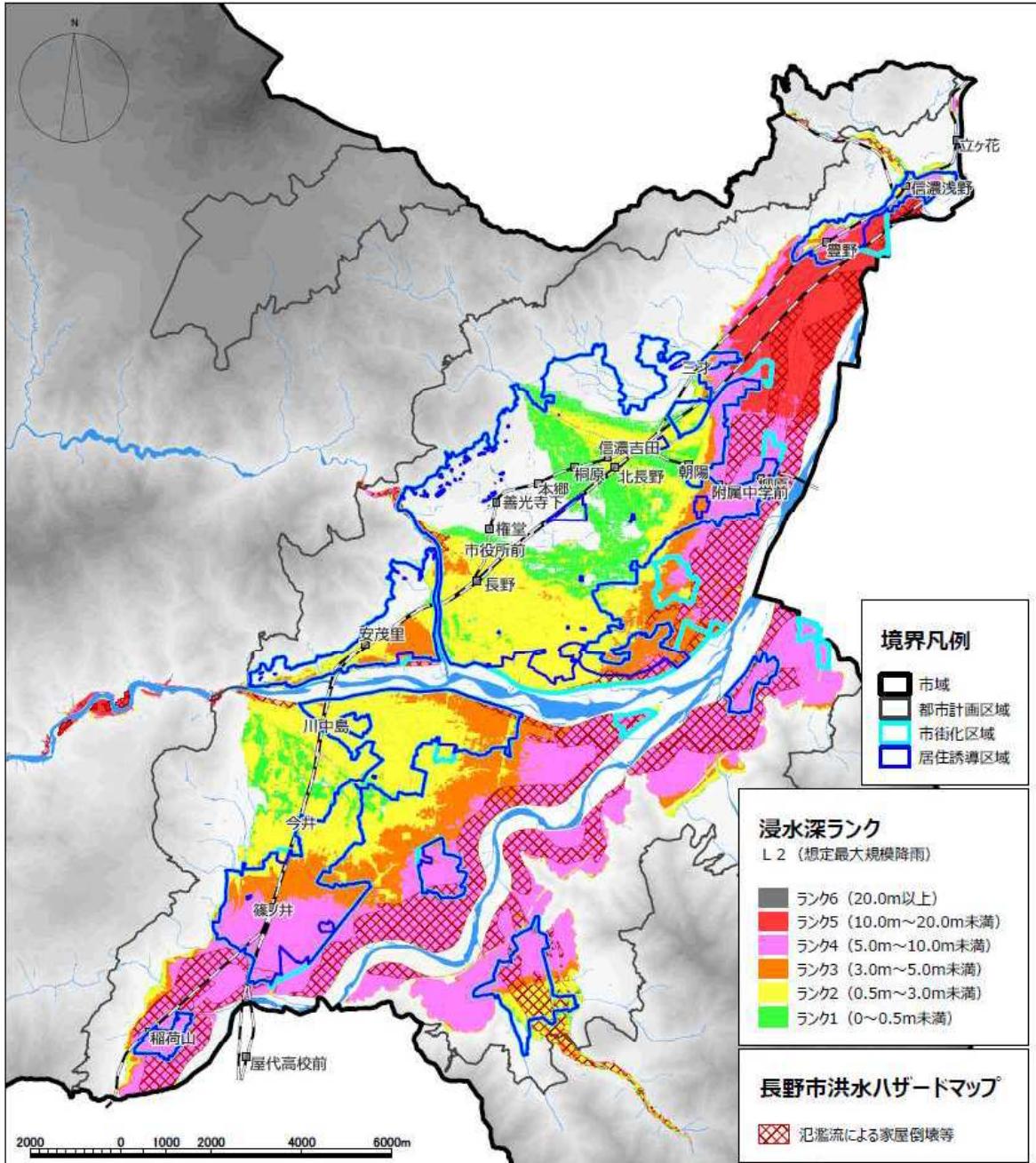


(4) 洪水浸水リスクの高いエリアと居住誘導区域の指定状況

長野市都市計画区域周辺の、想定最大規模降雨（L2※）による浸水想定区域および氾濫流による家屋倒壊等区域と居住誘導区域の位置関係は下図に示す通りである。

※L2とは：想定される最大規模の降雨で、1000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000（0.1%）以下の降雨で、規模の大きな降雨を想定したもの。

- 想定最大規模降雨（L2）による浸水想定区域および氾濫流による家屋倒壊等区域
 注）下記の河川において、現在公表されている想定最大規模降雨の浸水想定区域図を統合処理したもの
 千曲川、犀川、裾花川、浅川、鳥居川、蛭川



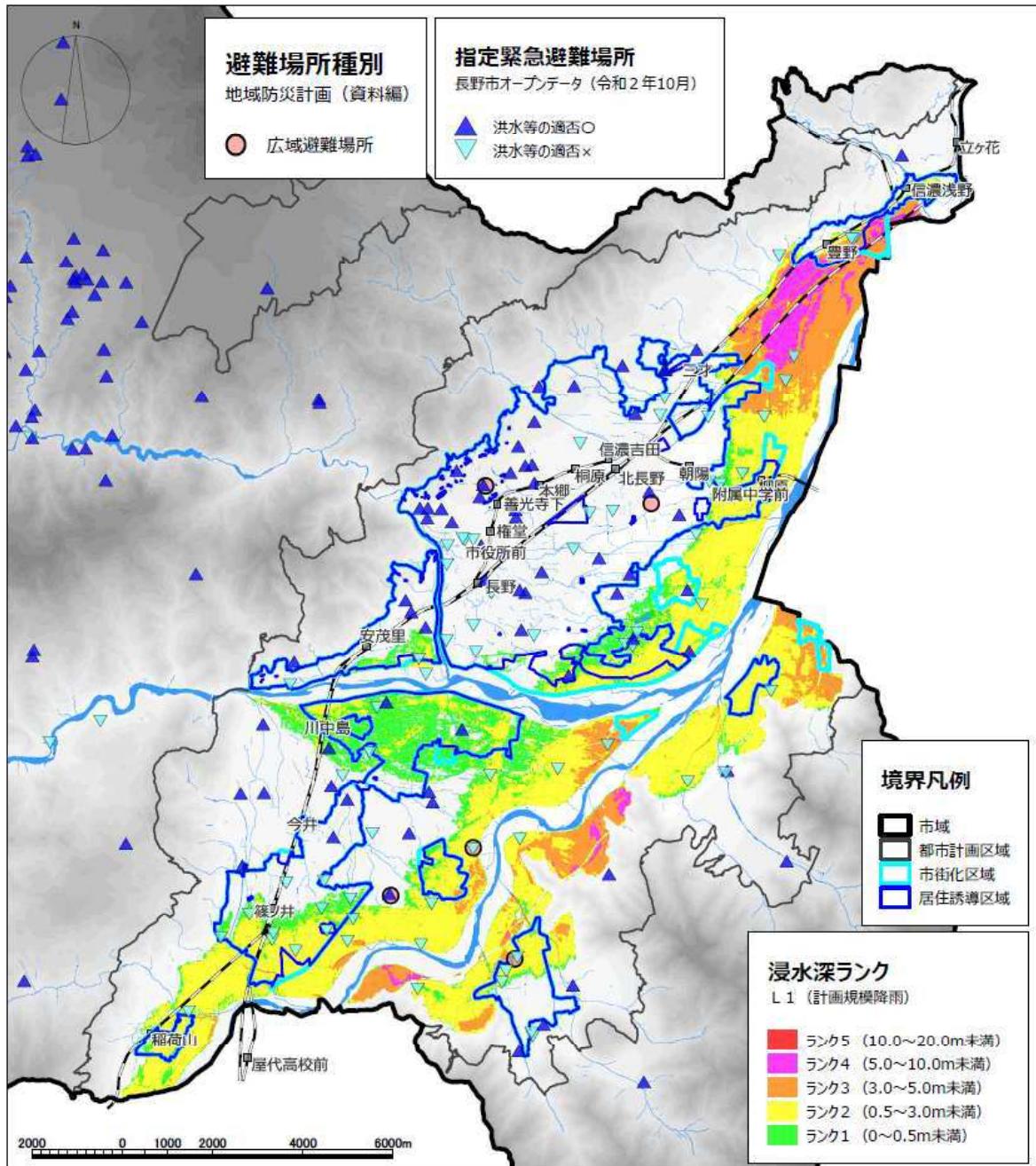
(出典：長野市立地適正化計画の見直しに係る基礎調査、行政地図情報（長野市HPより）
平成29年度都市計画基礎調査、長野市オープンデータより作成)

長野市都市計画区域周辺の、計画規模降雨（L1※）による浸水想定区域は下図に示す通りである。

※L1とは：河川整備の基本となる規模の降雨で、河川毎に設定している規模は異なるが、およそ100年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/100（1%）以下の降雨で、この計画規模降雨量に基づき河川整備が実施されるもの。

■ 計画規模降雨（L1）による浸水想定区域

注）現在公表されている計画規模降雨による浸水想定区域図で、千曲川と犀川を統合処理したもの

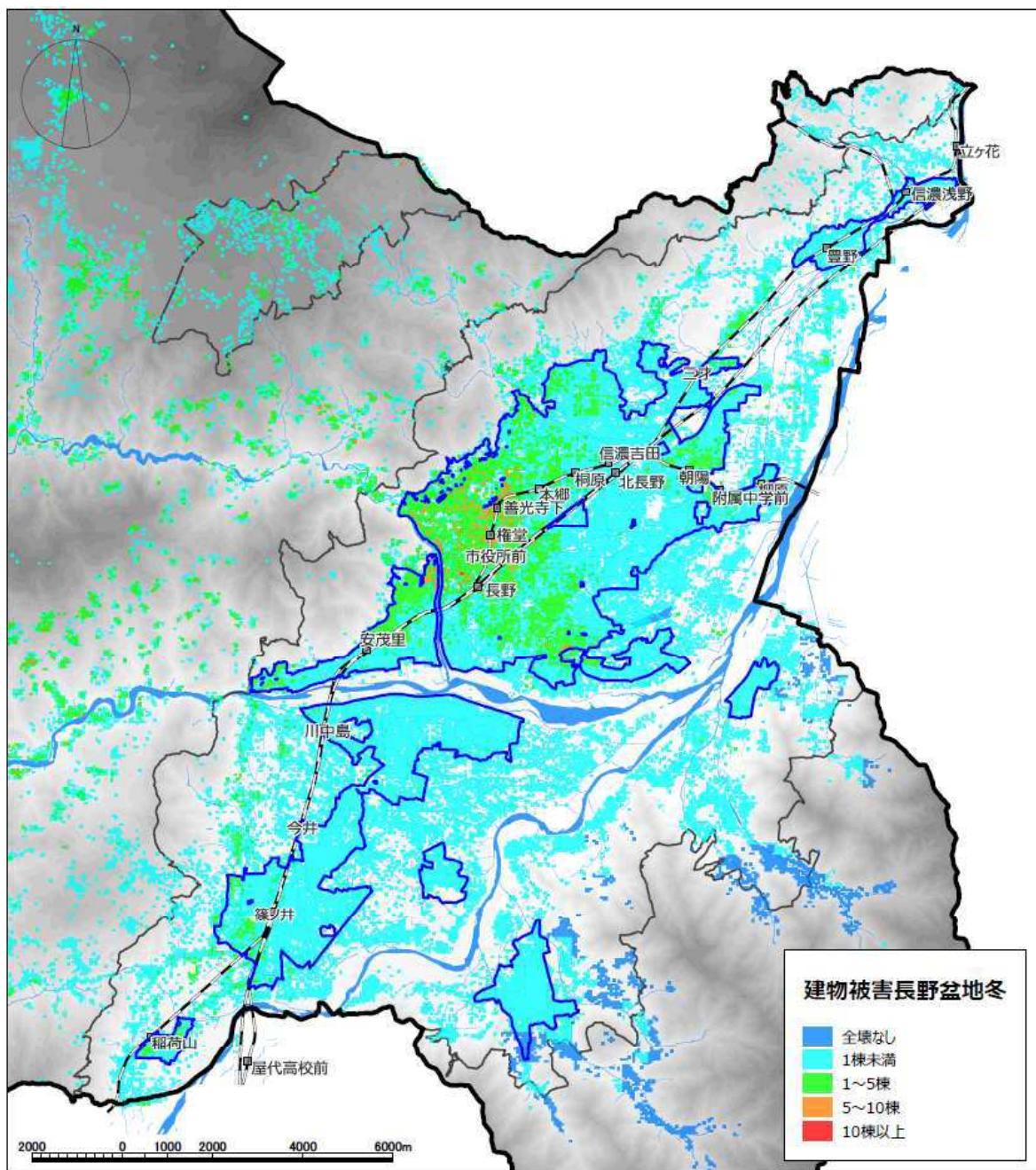


（出典：行政地図情報（長野市HPより）、地域防災計画（資料編）
長野市オープンデータより作成）

(4) 地震時による大規模火災リスク

本市では、河川沿いの低地などで地盤が軟弱であり、さらに市街地の一部には木造住宅が密集している地区が見られ、地震時の建物被害や火災発生のおそれがある。

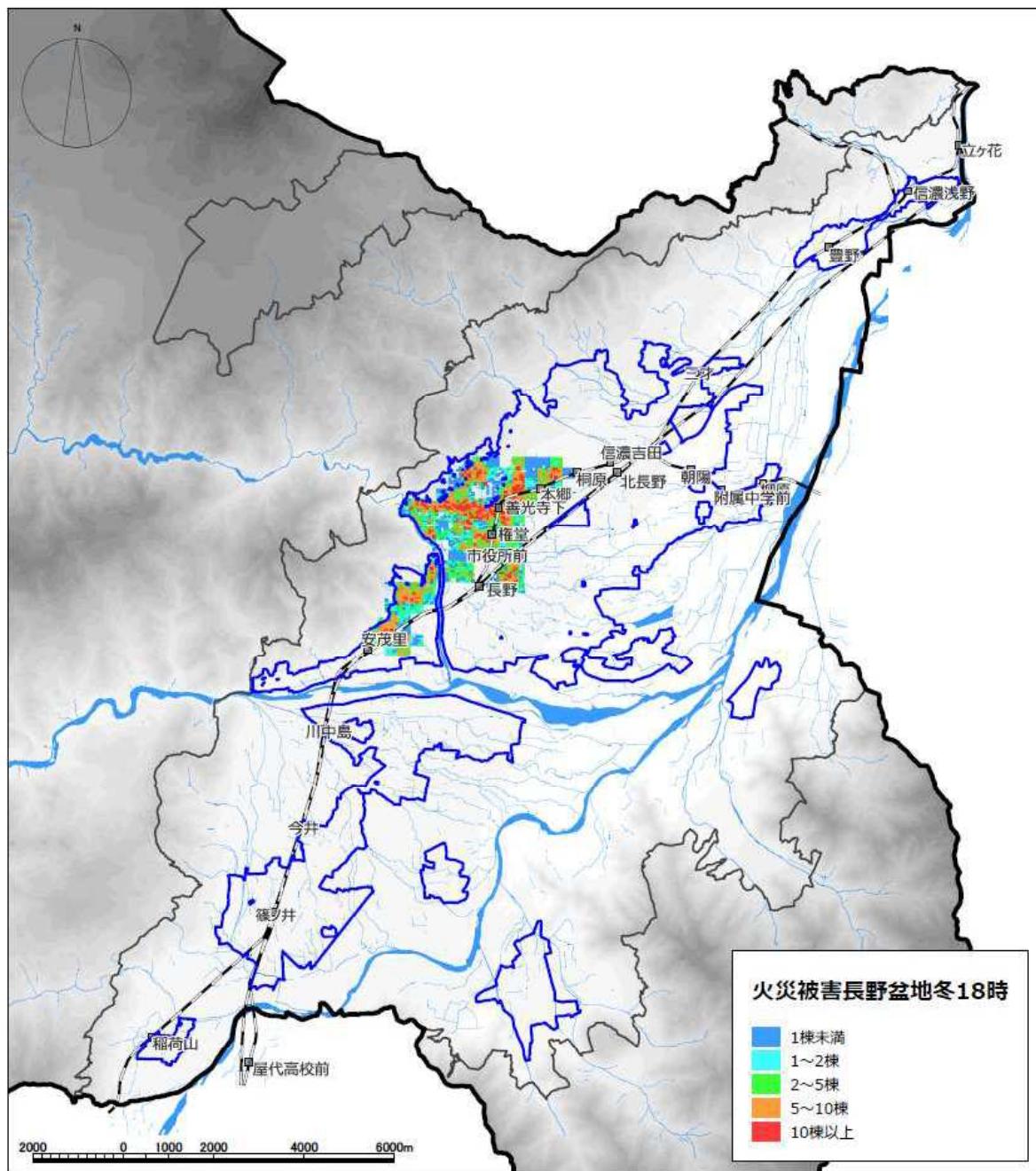
■ 地震時により想定される建物被害（全壊）※



※想定地震は、長野盆地西縁断層帯を震源とした地震で、被害が大きいと考えられる冬（積雪を考慮）を想定している。

また、木造の古い建物が多いほど、全壊する建物棟数は多くなる。

■ 地震時により想定される火災被害※



※想定地震は、長野盆地西縁断層帯を震源とした地震で、被害が大きいと考えられる
冬の18時頃で、風速8.0Kmの強風時を想定している。
揺れや液状化、土砂災害によって被害を受けた建物の焼失も含んでいる。

3 災害リスク別課題抽出

居住誘導区域内の災害リスクの高いエリアの課題を、災害リスク別に抽出した。（詳細は立地適正化計画資料編を参照。）

4 防災まちづくりの取り組み方針

これまでに把握した居住誘導区域内の災害リスクの高いエリアおよび市街化区域全体を対象として、主に情報の周知や避難計画に関する支援等を中心として取り組み、リスク回避・軽減を図る。災害リスク別の取り組み方針を以下に示す。

(1) 土砂災害

○長野市市街化区域全体での取り組み

- ①リスク回避の対策（事前対策）…情報の周知に関する取り組み
 - ・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど）

②避難に関する対策…避難計画に関する取り組み

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援
- ・道の駅の防災拠点化
- ・民間施設等を利用した緊急的な避難場所の確保
- ・マイ・タイムライン作成支援

③防災意識向上に繋がる対策…防災教育、防災の知識の普及に関する取り組み

- ・出前講座や講師派遣による防災教育の実施
- ・自主防災組織の結成促進
- ・自主防災組織による防災訓練の支援
- ・「地区防災マップ」の作成支援

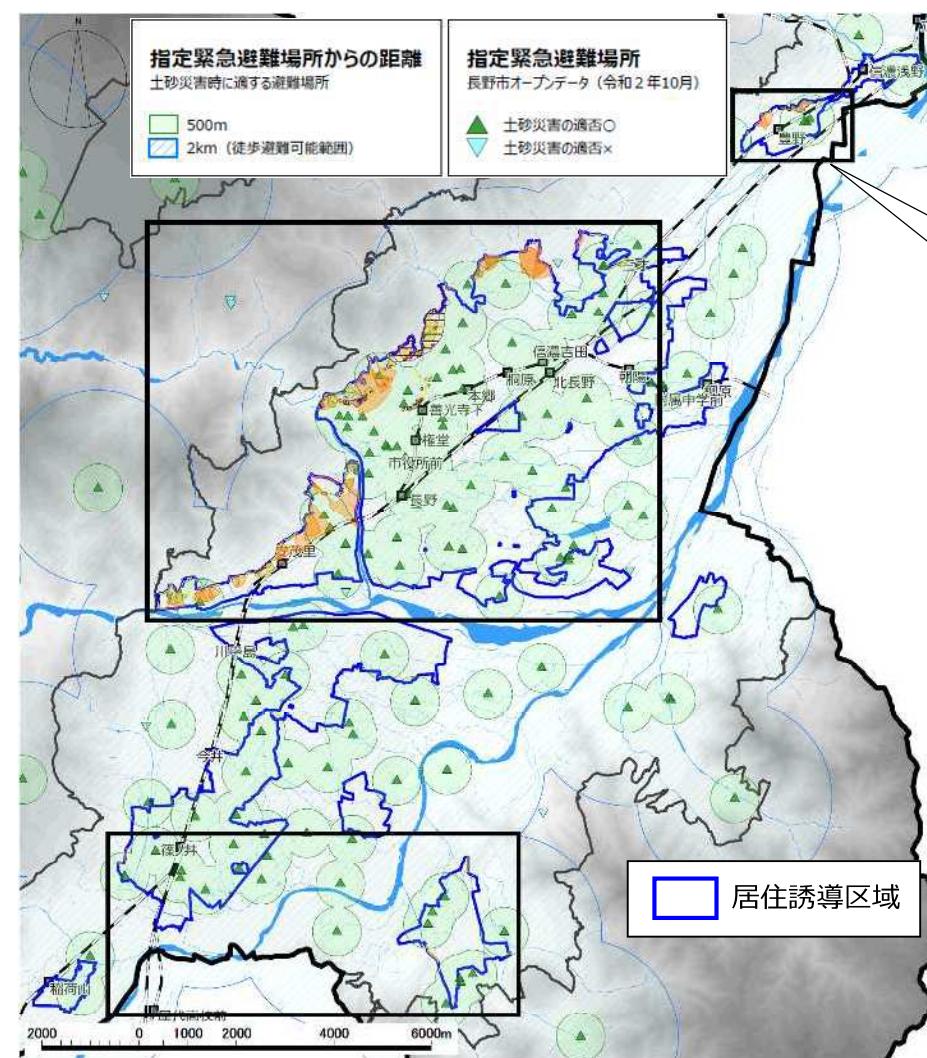
④土砂災害対策（ハード）…被害の軽減に繋がる土砂災害対策に関する取り組み

- ・地すべり防止区域や急傾斜地崩壊危険区域内での対策、維持管理
- ・砂防関係施設（砂防、地すべり、急傾斜）の整備

○土砂災害のリスク別対象エリアにおける取り組み

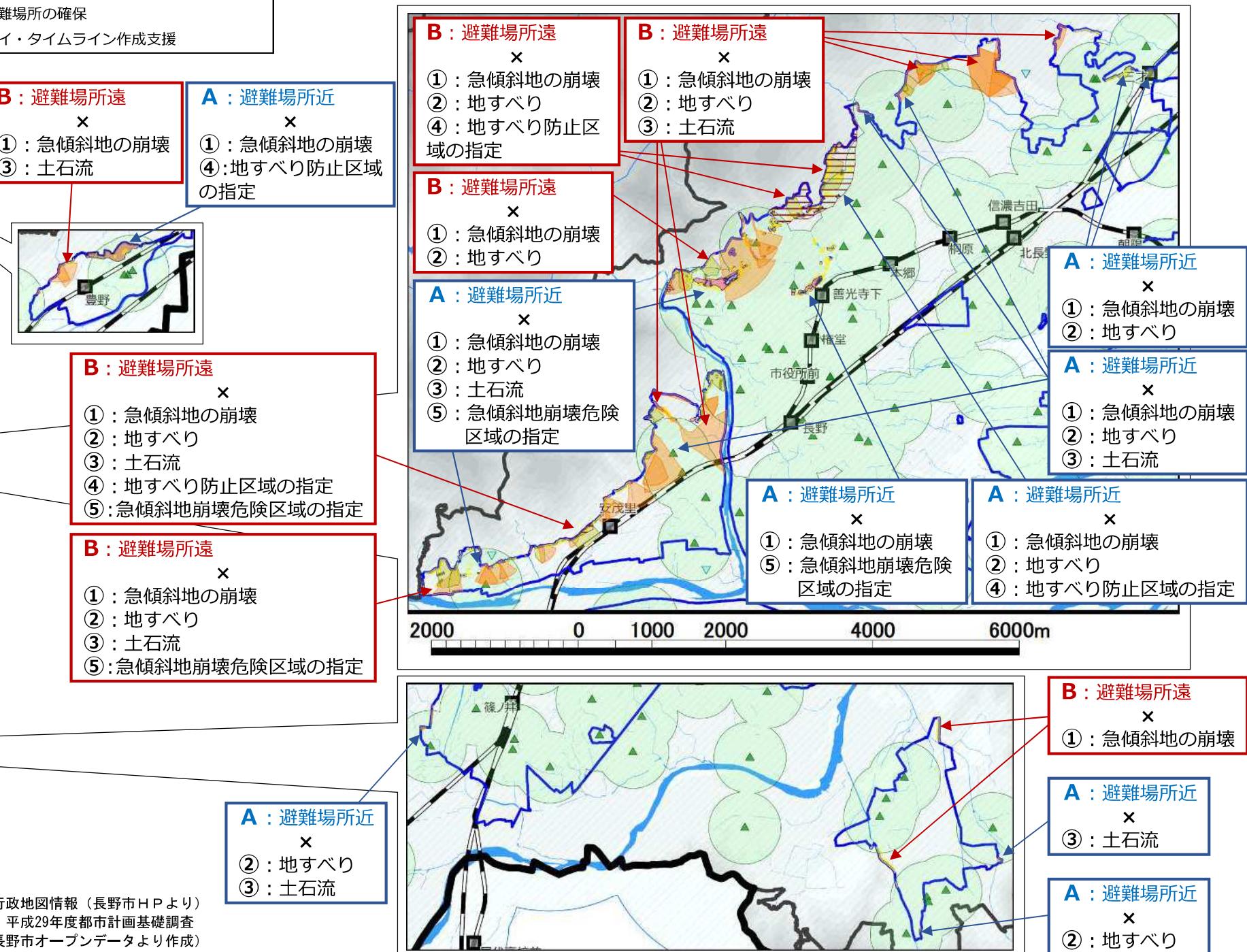
エリア特性1（避難場所からの距離）		防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
A 土砂災害の危険がある時に避難できる指定緊急避難場所※まで徒歩圏内	リスク回避の対策（事前対策） 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど）	
		避難に関する対策 避難計画に関する取り組み	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・マイ・タイムライン作成支援
B 土砂災害の危険がある時に避難できる指定緊急避難場所※から離れている	リスク回避の対策（事前対策） 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど）	
		避難に関する対策 避難計画に関する取り組み	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・民間施設等を利用した緊急的な避難場所の確保 ・マイ・タイムライン作成支援

*長野市オープンデータ（令和2年10月閲覧時点）にて土砂災害の適否が「○」の指定緊急避難場所



（出典：行政地図情報（長野市HPより）
平成29年度都市計画基礎調査
長野市オープンデータより作成）

エリア特性2（災害の種類）		防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
① 急傾斜地の崩壊のおそれがある。	土砂災害対策(ハード) 被害の軽減に繋がる土砂災害対策に関する取り組み	・砂防関係施設（砂防、地すべり、急傾斜）の整備	
② 地すべりのおそれがある		・地すべり防止区域（地すべり等防止法）の指定あり	
③ 土石流の発生のおそれがある			
④ 地すべり防止区域（地すべり等防止法）の指定あり			
⑤ 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地法）の指定あり			



(2) 洪水浸水

○長野市市街化区域全体での取り組み

- ①リスク回避の対策（事前対策）…情報の周知に関する取り組み
 - ・CCTVカメラ、水位計や量水標、危機管理型水位計などの設置
 - ・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど）
 - ・洪水ハザードマップの作成配布
 - ・浸水想定区域図（内水）の作成
 - ・洪水予報河川（千曲川、裾花川等）の予測システムの改修
- ②避難に関する対策…避難計画に関する取り組み
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援
 - ・道の駅の防災拠点化
 - ・民間施設等を利用した緊急的な避難場所の確保
 - ・マイ・タイムライン作成支援
- ③防災意識向上に繋がる対策…防災教育、防災の知識の普及に関する取り組み
 - ・出前講座や講師派遣による防災教育の実施
 - ・不動産関係者への水害リスク情報の提供
 - ・自主防災組織の結成促進
 - ・自主防災組織による防災訓練の支援
 - ・「地区防災マップ」の作成支援
- ④治水対策（ハード）…被害の軽減に繋がる治水対策に関する取り組み
 - ・被災施設の復旧
 - ・堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
 - ・排水機場の整備
 - ・雨水幹線の整備
 - ・雨水貯留施設の設置促進
 - ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保

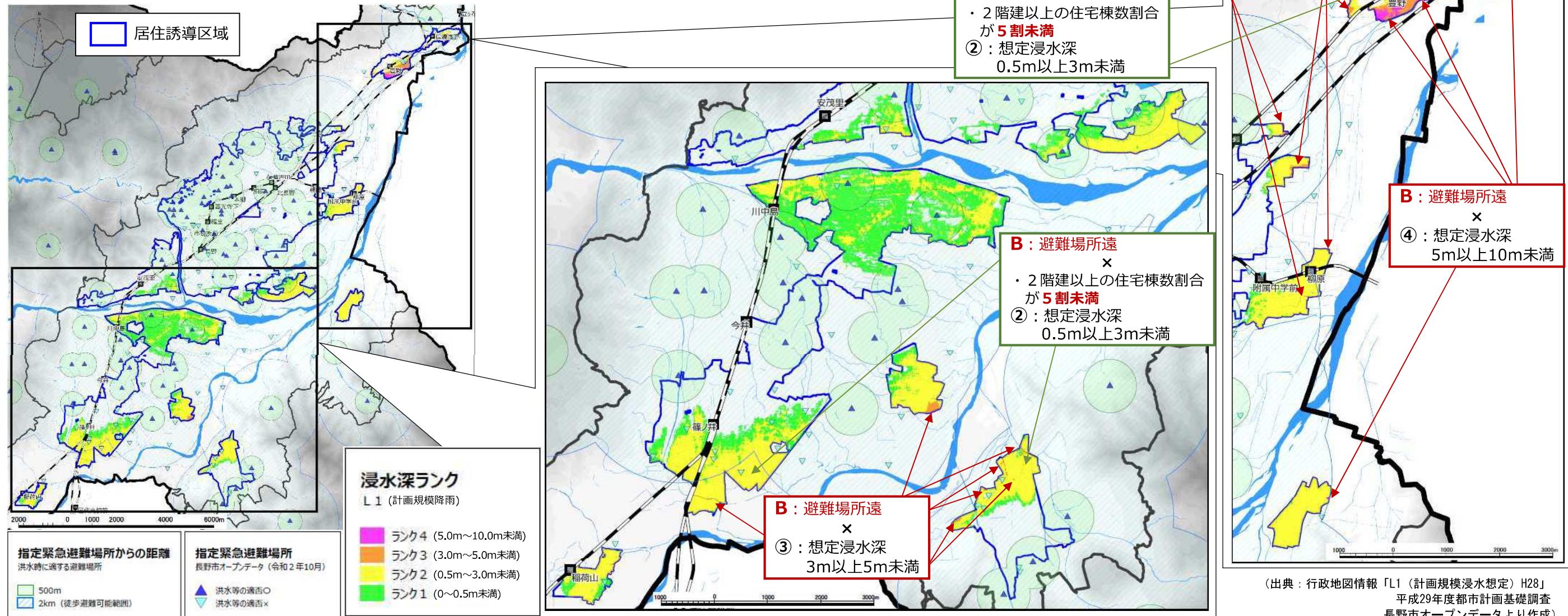
○洪水浸水リスク別対象エリアにおける取り組み

■居住誘導区域内の浸水想定区域（L1：計画規模降雨）

エリア特性1（避難場所からの距離）		防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
A 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※まで徒歩圏内	<u>リスク回避の対策（事前対策）</u> 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど） ・洪水ハザードマップの作成配布 ・浸水想定区域図（内水）の作成	
		・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・マイ・タイムライン作成支援	
B 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※から離れている/ 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※の徒歩避難可能範囲（2km圏）外	<u>リスク回避の対策（事前対策）</u> 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど） ・洪水ハザードマップの作成配布 ・浸水想定区域図（内水）の作成	
		・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・民間施設等を利用した緊急的な避難場所の確保 ・マイ・タイムライン作成支援	

※長野市オープンデータ（令和2年10月閲覧時点）にて洪水等の適否が「○」の指定緊急避難場所

エリア特性2 (L1計画規模降雨浸水深さランク)		防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
① 浸水深ランク1（0～0.5m未満） →安全な場所に留まる		治水対策（ハード）	・堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川） ・排水機場の整備 ・雨水幹線の整備 ・雨水貯留施設の設置促進
② 浸水深ランク2（0.5～3.0m未満） →垂直避難（2階以上）可能		被害の軽減に繋がる治水対策に関する取り組み	
③ 浸水深ランク3（3.0～5.0m未満）	<u>リスク回避の対策（事前対策）</u> <u>避難に関する対策</u>		
④ 浸水深ランク4（5.0～10.0m未満）	<u>治水対策（ハード）</u>		エリア特性1（避難場所からの距離）に対応する対策+上記の治水対策

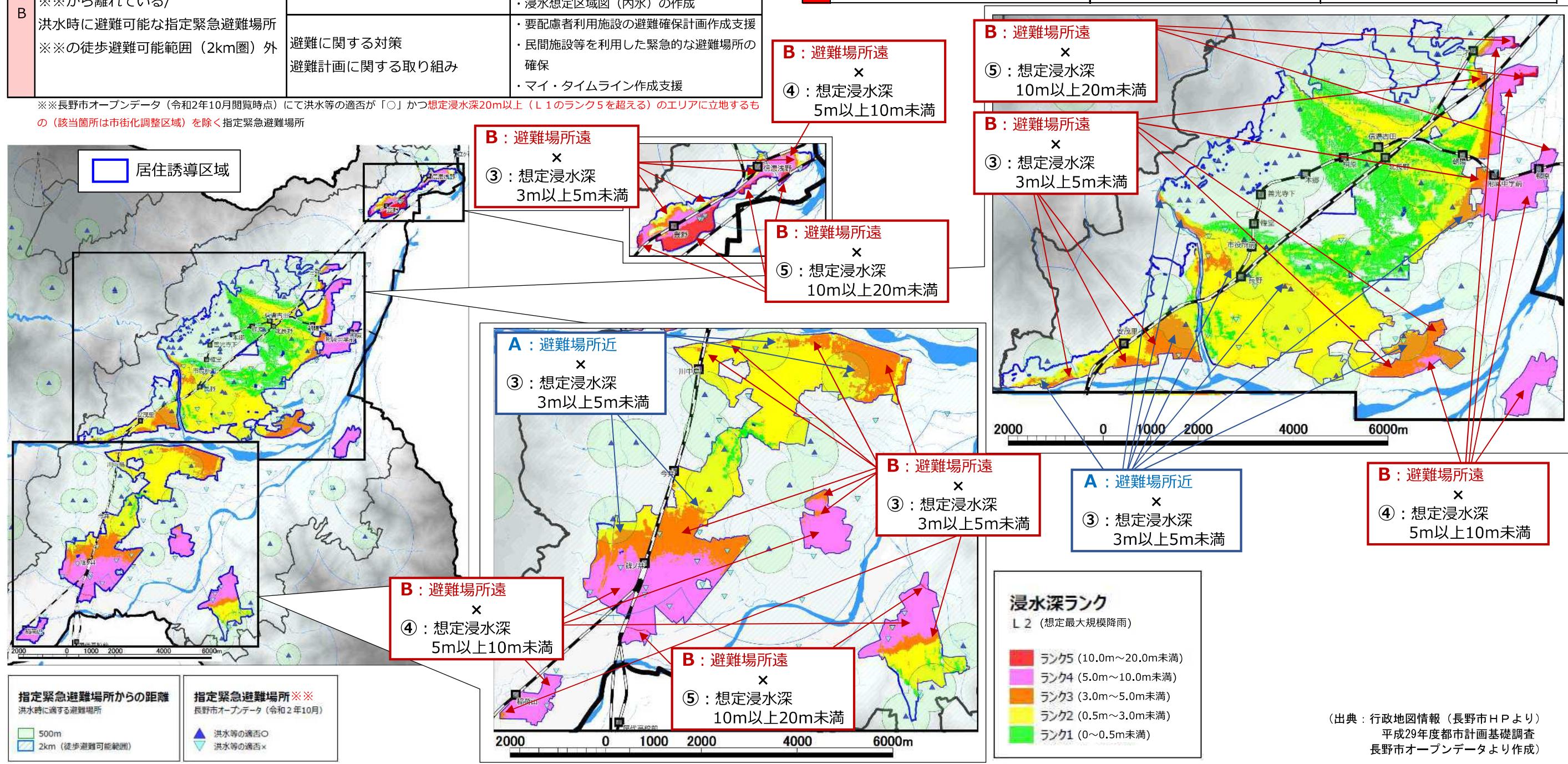


■居住誘導区域内の浸水想定区域（L2：想定最大規模降雨）

エリア特性1（避難場所からの距離）		防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
A 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※※まで徒歩圏内	リスク回避の対策（事前対策） 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど） ・洪水ハザードマップの作成配布 ・浸水想定区域図（内水）の作成	
	避難に関する対策 避難計画に関する取り組み	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・マイ・タイムライン作成支援	
B 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※※から離れている/ 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※※の徒歩避難可能範囲（2km圏）外	リスク回避の対策（事前対策） 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど） ・洪水ハザードマップの作成配布 ・浸水想定区域図（内水）の作成	
	避難に関する対策 避難計画に関する取り組み	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・民間施設等を利用した緊急的な避難場所の確保 ・マイ・タイムライン作成支援	

※※長野市オープンデータ（令和2年10月閲覧時点）にて洪水等の適否が「○」かつ想定浸水深20m以上（L1のランク5を超える）のエリアに立地するもの（該当箇所は市街化調整区域）を除く指定緊急避難場所

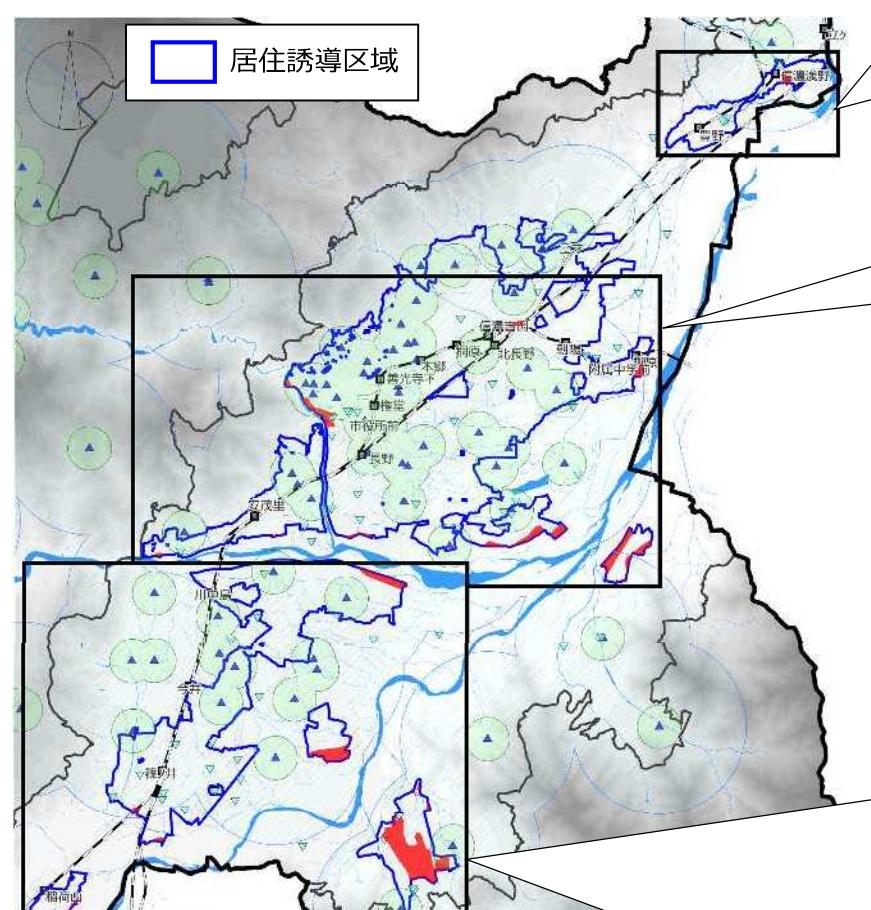
エリア特性2（L2想定最大規模降雨浸水深さランク）	防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
① 浸水深ランク1（0～0.5m未満） ➡安全な場所に留まる	治水対策（ハード）	・堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川）
② 浸水深ランク2（0.5～3.0m未満） ➡垂直避難（2階以上）可能	被害の軽減に繋がる治水対策に関する取り組み	・排水機場の整備 ・雨水幹線の整備 ・雨水貯留施設の設置促進
③ 浸水深ランク3（3.0～5.0m未満）	リスク回避の対策（事前対策）	
④ 浸水深ランク4（5.0～10.0m未満）	避難に関する対策	エリア特性1（避難場所からの距離）に対応する対策+上記の治水対策
⑤ 浸水深ランク5（10.0m～20.0m未満）	治水対策（ハード）	



■居住誘導区域内の氾濫流による家屋倒壊等（L2：想定最大規模降雨）

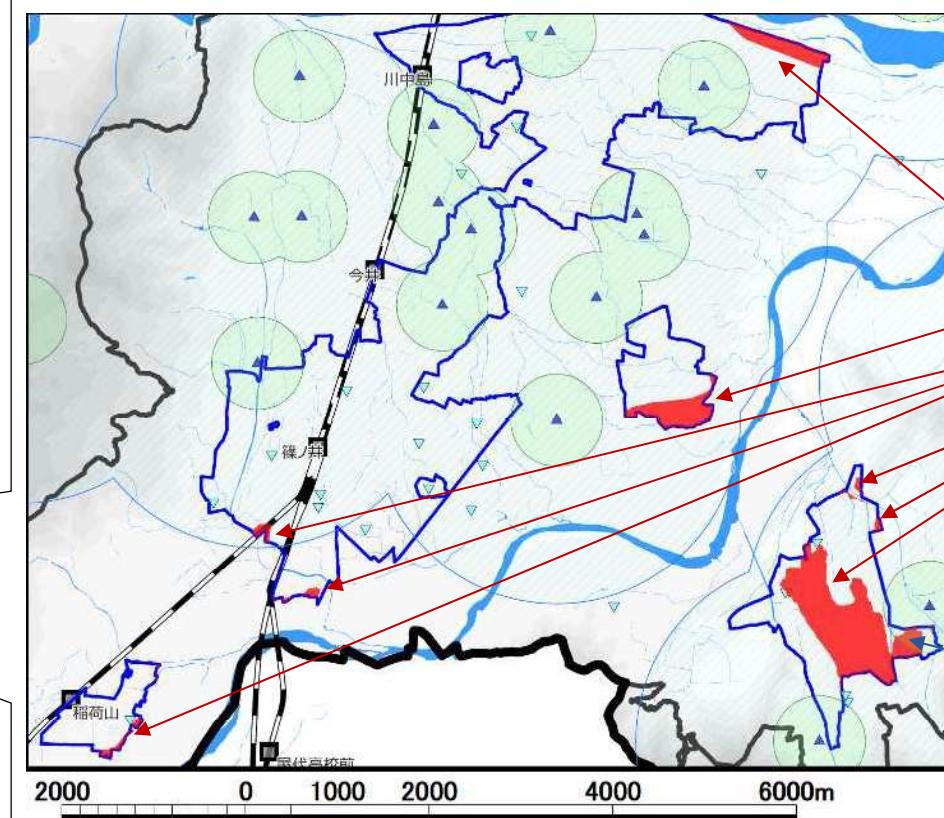
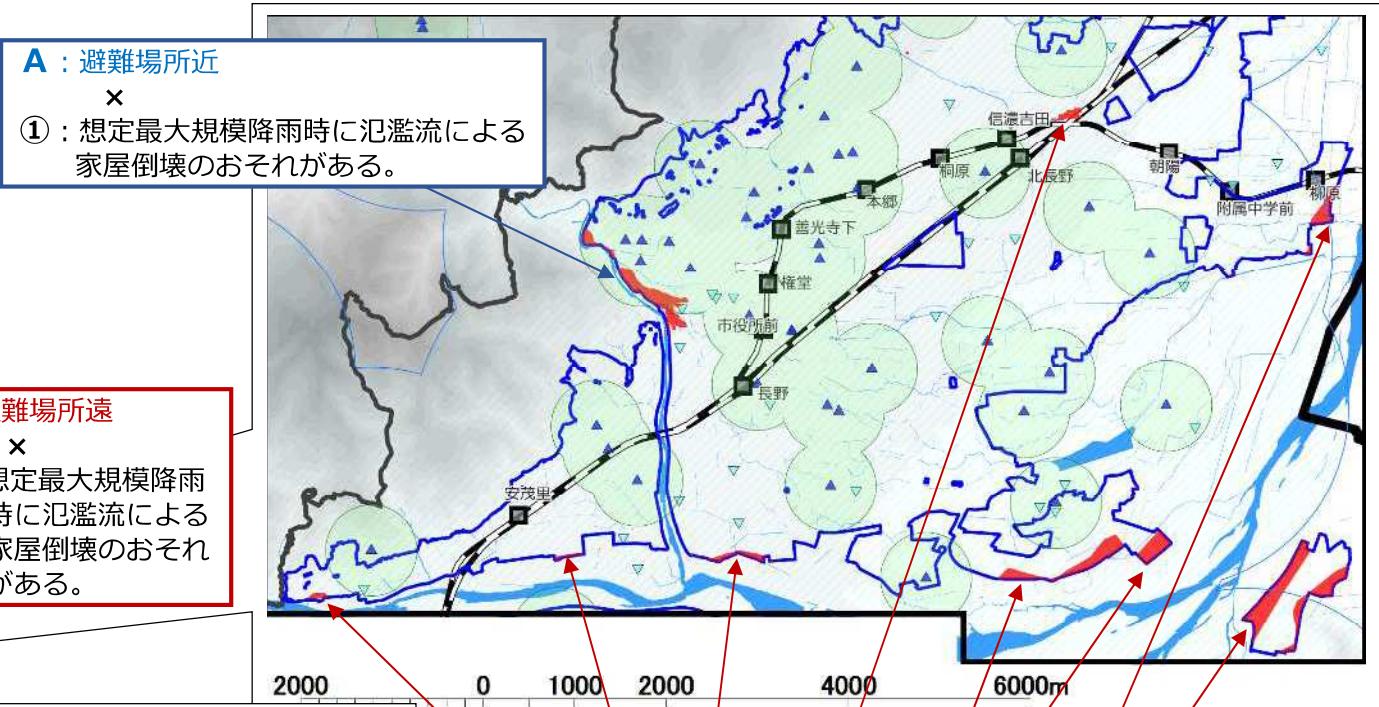
エリア特性1（避難場所からの距離）		防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
A 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※※※まで徒歩圏内	リスク回避の対策（事前対策） 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど） ・洪水ハザードマップの作成配布 ・浸水想定区域図（内水）の作成	
	避難に関する対策 避難計画に関する取り組み	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・マイ・タイムライン作成支援	
B 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※※※から離れている/ 洪水時に避難可能な指定緊急避難場所 ※※※の徒歩避難可能範囲（2km圏）外	リスク回避の対策（事前対策） 情報の周知に関する取り組み	・リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実（SNSやアプリなど） ・洪水ハザードマップの作成配布 ・浸水想定区域図（内水）の作成	
	避難に関する対策 避難計画に関する取り組み	・要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 ・民間施設等を利用した緊急的な避難場所の確保 ・マイ・タイムライン作成支援	

※※※長野市オープンデータ（令和2年10月閲覧時点）にて洪水等の適否が「○」かつ氾濫流による家屋倒壊等指定エリアに立地するものを除く指定緊急避難場所



※※※氾濫流による家屋倒壊等指定エリアに立地するものを除く

エリア特性2（L2想定最大規模降雨）	防災・減災に対する主な対策	具体的な内容
① 気象による家屋倒壊等の指定あり	治水対策（ハード） 被害の軽減に繋がる治水対策に関する取組	・堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備（千曲川） ・排水機場の整備 ・雨水幹線の整備 ・雨水貯留施設の設置促進



A : 避難場所近
① : 想定最大規模降雨時に氾濫流による家屋倒壊のおそれがある。

（出典：行政地図情報（長野市HPより）
平成29年度都市計画基礎調査より作成）

(3) 地震および大規模火災

○長野市市街化区域全体での取り組み（都市計画マスタープランより）

①街づくりと一体となった地域主体の防犯・防災体制の充実

- ・自主防災組織の一層の活性化を図るため、連絡協議会の結成の促進と地区内の相互協力体制の強化
- ・防災備蓄倉庫等の整備、防災行政無線の強化と無線通信に関する関係者や近隣市町村との連携の強化

②街づくりに合わせた総合的な防災能力の向上

- ・広域避難場所及び避難場所の適正な追加指定・整備（公園の防災機能の強化）
- ・街路事業等による広幅員道路の確保による安全な避難路の整備
- ・3次医療機関や避難所等の重要施設へのライフラインの重点的な耐震化の推進
- ・延焼遮断帯としての幹線道路や防災緑地等の整備
- ・木造建築物が密集する地区での建物の不燃化の促進
- ・緊急輸送道路など災害時に通行を確保すべき道路沿いの建築物の耐震化の促進

5 防災まちづくりの具体的な取り組み・実施体制・スケジュール

本市の防災・減災に関する取り組みについて、国・県とも連携しながら市域全体で施策を展開するハード整備とソフト対策の取り組みとスケジュールを示す。

取り組み方針と対策

(1) リスク回避の対策（事前対策）

① 主な取り組み内容

情報の周知に関する取り組み

② 具体的な内容・状況・実施主体・スケジュール

具体的な内容	状況	主体	実施時期の目標		特記事項
CCTVカメラ、水位計や量水標、危機管理型水位計などの設置	実施中	国・県	★中長期的に継続実施		避難活動や水防活動を円滑とするため、リアルタイムの情報が確認できる
リアルタイムの情報提供などによる防災情報の充実(SNSやアプリなど)	実施中	国・県・市	★中長期的に継続実施		河川砂防情報ステーション、長野市防災ナビなど
洪水ハザードマップの作成配布	実施中	市	★中長期的に継続実施		全戸配布済
浸水想定区域図(内水)の作成	実施中	県	中期	短期	県管理の1級河川
洪水予報河川(千曲川、裾花川等)の予測システムの改修	検討中	県			

:長野市対応可

(2) 避難に関する対策

① 主な取り組み内容

避難計画に関する取り組み

② 具体的な内容・状況・実施主体・スケジュール

具体的な内容	状況	主体	実施時期の目標		特記事項
要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援	実施中	国・県・市	★中長期的に継続実施		
道の駅の防災拠点化	実施中	県	★中長期的に継続実施		
民間施設等を利用した緊急的な避難場所の確保	実施中	国・市	★中長期的に継続実施		協定を支援する
マイ・タイムライン作成支援	実施中	国・県・市	★中長期的に継続実施		それぞれの機関で作成シートの提供

:長野市対応可

(3) 防災意識向上に繋がる対策

① 主な取り組み内容

防災教育、防災の知識の普及に関する取り組み

② 具体的な内容・状況・実施主体・スケジュール

具体的な内容	状況	主体	実施時期の目標	特記事項
出前講座や講師派遣による防災教育の実施		国、県、市	★中長期的に継続実施	
不動産関係者への水害リスク情報の提供	実施中	県	★中長期的に継続実施	
自主防災組織の結成促進	実施中	市	★中長期的に継続実施	
自主防災組織による防災訓練の支援	実施中	市	★中長期的に継続実施	
「地区防災マップ」の作成支援	実施中	県、市	★中長期的に継続実施	
地区別防災カルテの公表	実施中	市	★中長期的に継続実施	32地区への配布及び長野市HPへの掲載

:長野市対応可

(4) 治水対策（ハード）

① 主な取り組み内容

被害の軽減に繋がる治水対策に関する取り組み

② 具体的な内容・状況・実施主体・スケジュール

具体的な内容	状況	主体	実施時期の目標	特記事項
被災施設の復旧	実施中	国、県	短期	信濃川水系緊急治水対策プロジェクト
堤防・護岸の強化や河道掘削等による河川整備(千曲川)				
排水機場の整備	実施中	県、市	★中長期的に継続実施	内水対策
雨水幹線の整備	実施中	市	★中長期的に継続実施	公共下水道(雨水渠、雨水調整池など)事業計画(内水対策)
雨水貯留・浸透施設の設置促進	実施中	県、市	★中長期的に継続実施	各戸、公共施設、民間開発整備による雨水流出抑制
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	実施中	県	★中長期的に継続実施	

:長野市対応可

(5) 土砂災害対策(ハード)

① 主な取り組み内容

被害の軽減に繋がる土砂災害対策に関する取り組み

② 具体的な内容・状況・実施主体・スケジュール

具体的な内容	状況	主体	実施時期の目標	特記事項
地すべり防止区域や急傾斜地崩壊危険区域内の対策、維持管理	実施中	県、市	★中長期的に継続実施	
砂防関係施設(砂防、地すべり、急傾斜)の整備	実施中	県、市	★中長期的に継続実施	

:長野市対応可

第6章 誘導施策

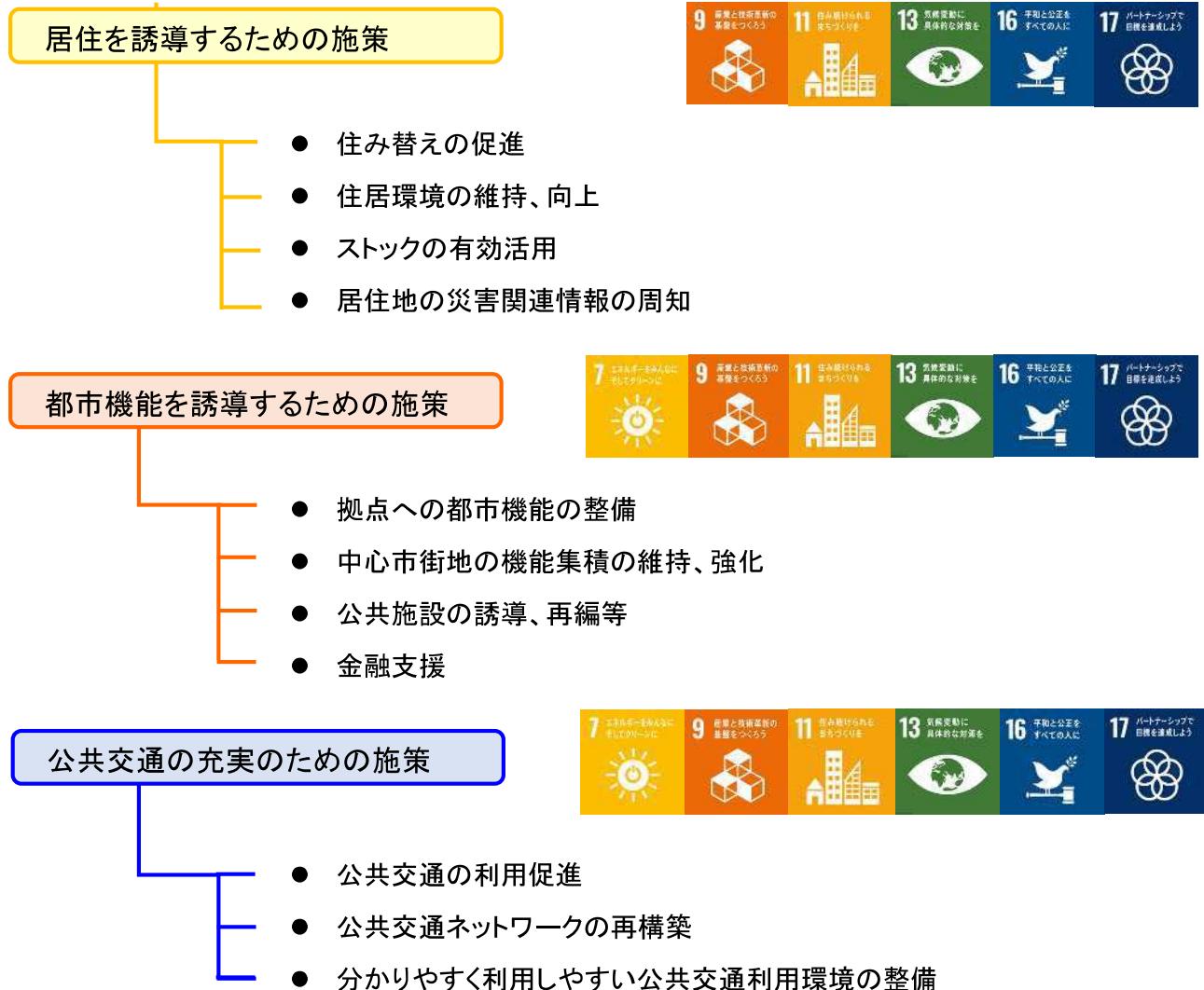
1 居住や都市機能を誘導するための施策の考え方

本計画で定めた都市機能誘導区域への都市機能の立地誘導・維持や、居住誘導区域への住宅の立地促進とともに、公共交通の利便性を向上させる施策を講じることで、本計画の目的である「コンパクトで暮らしやすい生活圏」の実現に向けて実効性を高める。

本市の様々な計画・施策と連携して、財政上、金融上の支援策等を活用し、関連する事業を実施する。

支援策には、国等が直接行う施策、国の支援を受けて本市が行う施策、本市が独自に行う施策があり、「居住機能」、「都市機能の誘導」、「公共交通等の充実」などの目的に応じて多角的、効果的に施策を展開する。

【居住や都市機能を誘導するための施策の体系図】



2 居住を誘導するための施策

居住誘導区域においては、居住の維持、新たな居住者の流入を促進するため、転入促進施策、居住環境の維持・向上施策、空き地や公有地の有効活用施策などに取り組む。

居住を誘導するための施策

- 住み替えの促進
- 住居環境の維持、向上
- ストックの有効活用
- 居住地の災害関連情報の周知

(1) 住み替えの促進

① 住み替え情報の提供

居住誘導区域内の空き家の利活用及び中古住宅の流通を促進するため、長野市空き家バンク制度の活用を促進する。

■ 長野市空き家バンク

* 空き家バンクへの登録および利用の流れ *



② 市外からの移住・定住支援

長野市への移住・定住を支援するため、情報の発信や地域での交流会等のイベントの開催、相談デスクの設置などを行う。



(出典：長野市移住手帖Nターンのすすめ)

③ 公共交通が便利な地域への居住誘導支援の検討

まちなかや公共交通の利便性が高いエリアへの住み替えを促進するために、市民や事業者への助成施策を検討する。

コラム

【助成施策の例】

■まちなか居住推進事業／公共交通沿線居住推進事業（富山県富山市）

公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの先行事例として挙げられる富山市では、誘導エリア内に共同住宅を建設する事業者への助成や、誘導エリア内に住宅を購入又は賃借する市民への助成を行っている。

富山市における公共交通を軸としたまちづくり

国土交通省

《まちなか居住推進事業(H17年7月施行)》

中心市街地の夜間人口を65人/haまでに回復させることを目的として、まちなか住宅の建設業者と購入者又は賃貸する市民に対して助成を実施

目標 今後10年間で約3,000戸の住宅を都心地区で供給
(H16:55.7人/ha → H26:65人/ha)

支援対象 まちなか住宅・居住環境指針(高さ、空地、景観等)に適合する住宅

建設事業者への助成

- ① 共同住宅の建設費への助成
- ② 優良賃貸住宅の建設費への助成
- ③ 業務・商業ビルから共同住宅への改修費助成
- ④ 共同住宅に設置する店舗、医療、福祉施設等の整備費用への助成
- ⑤ ディスポーザー排水処理システムの整備費用への助成

購入または賃貸する市民への助成

- ① 戸建て住宅または共同住宅の購入費等の借入金に対する助成
- ② 都心地区への転居による家賃助成

富山市における公共交通を軸としたまちづくり

国土交通省

《公共交通沿線居住の推進》

都市マスター・プランで位置づけた公共交通沿線居住推進地区への居住を推進するため、まちなか居住推進事業と同等な助成を実施(H19.10~)

(1)公共交通沿線居住推進地区の設定
公共交通居住推進地区内で住宅を建設・購入される方への支援制度を創出

※1: (1)鉄道駅から半径500m以内の範囲もしくは、運行頻度の高いバス路線(1日班ね80本以上)のバス停から半径300m以内の範囲かつ
(2)用途地域が定められている区域(工業地域・工業専用地域を除く)を対象とする。ただし、都心地区(約436ha)の区域は除く。

(2)支援内容

市民向けの支援

- ・戸建て住宅・共同住宅の建設・取得に対する補助
- ・2世帯住宅の場合は上乗せ補助
- ・区域外からの転入の場合は上乗せ補助

事業者向けの支援

- ・共同住宅の建設費への補助:
- ・地域優良賃貸住宅供給事業の対象地域の拡大

出典：国交省「富山市における公共交通を軸としたまちづくり」（一部修正）

(2) 居住環境の維持・向上

① 道路や歩道等の整備

都市機能や生活利便施設へ、便利で安全な移動が可能となるよう、歩道の整備や自転車の走行環境の向上及び公共交通が運行しやすく、利用しやすくなるための道路整備を進める。

② 緑地・公園等の整備

うるおいある生活が送れる、居心地のよい住環境を創出するため公園等の整備や適切な維持管理を進める。

③ 用途地域における土地利用規制の緩和

高度経済成長期に造成された大規模な戸建て住宅団地の中には、土地利用規制によりコンビニエンスストアなどの日用品販売店が徒歩圏内に立地できない地区がある。このため、静かで良好な住環境と調和を図りつつ、高齢化などによる新たなニーズに対応するため、日用品販売店の立地が可能となる手法を検討する。

(3) ストックの有効活用

① 空き地の活用

空き地などの低・未利用地を活用した、生活利便施設の導入により良好な住環境を形成し地域の魅力を向上させる。

緑や農のある魅力的な居住環境形成を図るために、低・未利用地を公開性のある緑地等として整備する市民緑地等整備事業（国の支援制度）や市民農園整備事業（国の支援制度）の活用を検討する。

② 低未利用土地権利設定等促進事業や立地誘導促進施設協定制度の活用の検討

空き地や空き家を活用して、交流広場、コミュニティ施設など、地域コミュニティやまちづくり団体が共同で整備・管理する空間・施設についての協定を支援する制度の活用を検討する。

③ 住宅（共同住宅）の適正管理の促進

分譲マンション等の共同住宅は、共用部などの適切な維持管理や建替えにより居住の継続や住み替えを促進することが重要であることから、「マンション管理適正化推進計画」の整備を図り、管理適正化を効果的に推進できるようにする。

④ 老朽空き家の除却支援

周辺住民に悪影響がある特定空き家等を対象として、解体工事等費用の一部を補助することで、住環境改善に努める。また、特定空き家等のより一層の解消を目指すため、国の補助制度の活用を検討する。

(4) 居住地の災害関連情報の周知

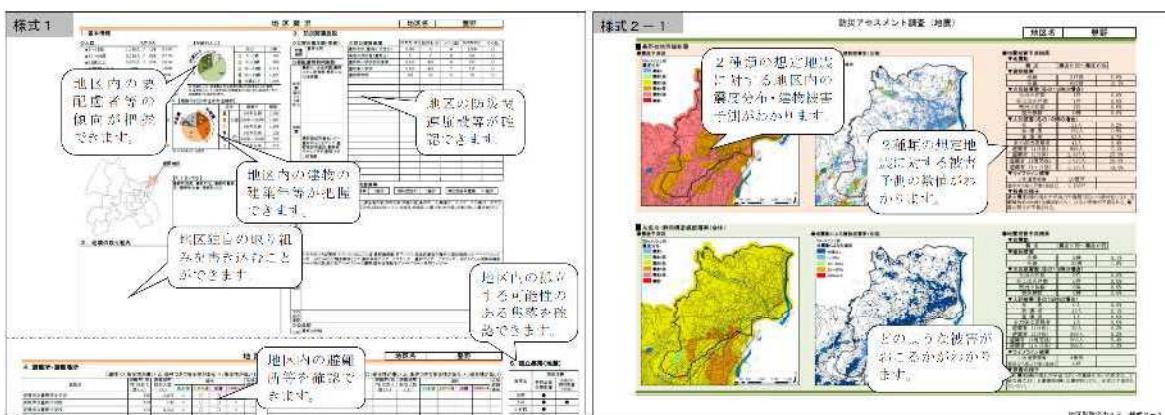
ハザードマップ等の周知

居住誘導区域からは土砂災害特別警戒区域等の災害の危険性の高いエリアを除外しているが、居住誘導区域内においても、災害のリスクは存在する。本市は多くの河川に囲まれた地域特性をもっており、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップなどの周知や、地区別防災カルテなどの情報提供により、市民の意識向上や災害への備えを促進する。

■ ハザードマップ



■ 地区別防災カルテ



(出典：長野市ホームページ)

3 都市機能を誘導するための施策

都市機能誘導区域においては、公共交通などを利用した、広域または周辺地域からのアクセスを想定し、賑わいの創出や文化・教育施設の立地を図るとともに、少子・高齢化に対応した子育て環境の充実、若い世代の転入促進・転出抑制などを目指し、居住誘導施策と併せて都市機能の維持、強化を図る。

都市機能を誘導するための施策

- 拠点への都市機能の整備
- 中心市街地の機能集積の維持、強化
- 公共施設の誘導、再編等
- 金融支援

(1) 拠点への都市機能の整備

① 拠点での公共施設整備

拠点性を高め、必要となる都市機能を誘導するために都市機能誘導施設の立地と合わせ道路基盤、公園・広場、歩行者空間、交通結節点等の総合的な整備を行う。
拠点全体の再構築方針を設定し、それに伴う都市機能の配置や必要となる誘導施設などについて都市再生整備計画を作成し、国の社会資本整備総合交付金の活用を図る。

【都市機能誘導施設整備の例】

■篠ノ井総合市民センター（支所・公民館・老人福祉センター）



【公園・多目的広場整備と交通結節点としての都市基盤整備の例】

■ 駅東口第一公園及びユメリアバスパーク



【拠点へのアクセス性を向上させる道路基盤整備の例】

■ 都市計画道路 川中島幹線



標準横断図



② 拠点への民間施設の立地誘導

1) 都市再生整備計画にもとづく民間施設の立地支援

都市機能誘導区域内に必要な都市機能を確保する民間施設の立地誘導を図るため、立地適正化計画に基づき、市町村や民間事業者が行う医療、社会福祉、子育て支援等の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取り組み等に対して、総合的・集中的な支援を行う個別支援制度「都市構造再編集中支援事業」を活用する。

※都市再構築戦略事業、都市機能立地支援事業は「都市構造再編集中支援事業に統合された。

(R2年)

2) 特定用途誘導地区の指定による都市機能の維持強化

都市機能誘導区域内での特定用途誘導地区制度（誘導施設を有する建築物について容積率の緩和）や、条例による用途制限などの緩和を行うことで、老朽化した施設の建替え・更新を進める。また、災害時に拠点となる都市機能（施設）は、防災機能向上に対応した整備を検討する。

(2) 中心市街地の機能集積の維持・強化

① 中心市街地活性化

長野市中心市街地活性化基本計画及び市街地総合再生計画などに基づき、都市機能誘導区域でもある中心市街地内へ広域的な都市機能を整備・維持する。具体的な整備事業については、善光寺表参道地区都市再生整備計画、長野中央西地区市街地総合再生基本計画、長野市権堂地区再生計画などに基づき実施する。

○居心地が良い歩きたくなる歩行空間の整備

中央通り・沿道（重点プロジェクト）

中央通りウォーカブル推進事業
・（仮称）中央通り歩行者優先道路化事業
・一体型滞在快適性等向上事業
・（仮称）もんぜん青空テラス事業

一体型滞在快適性等向上事業 整備イメージ

オープンスペース化や滞在空間の創出など

○市民活動や文化交流の拠点形成の整備

新田町交差点周辺エリア（重点プロジェクト）

南西街区 もんぜんぶら座敷地利活用推進
・想定する導入機能：文化、交流支援、
　　オープンスペース 等

○魅力と賑わいを生み出すまちの玄関口の整備

長野駅周辺エリア（重点プロジェクト）

（仮称）長野駅前B-1地区市街地再開発事業
・導入機能：商業、観光、住宅、
　　その他（広場、連絡デッキ等）

整備イメージ

広場イメージ

中心市街地のエリア別重点事業

新田町交差点

末広町交差点

中央通り・沿道

長野駅

権堂駅

・街の魅力向上
・住みやすさ、賑わいを生み出す整備など

<凡例>

■	長野中央西地区
■	権堂地区
■	長野中央西地区 重点エリア

(まちづくり課作成資料)

② リノベーションまちづくりの推進

中心市街地等で、古民家、蔵、倉庫などの遊休不動産を改修（リノベーション）し、シェアオフィスやカフェなどに用途転換することで、新たなぎわいや回遊性を創造する。

■ リノベーション事例



(3) 公共施設の誘導、再編等

① 公共施設の誘導

公共施設の再編・再配置にあたり、施設の利便性などから都市機能誘導区域内に立地が望ましい公共施設については、都市機能誘導区域（及び居住誘導区域）内への施設立地を促進する。

（出典：セカンドトリップナガノ リノベ編）

■ 都市機能誘導区域への立地を見込む公共施設（立地済含む）

- ・ 篠ノ井老人福祉センター 篠ノ井総合市民センターへ合築（篠ノ井地区）
- ・ 長野県立美術館（長野地区）
- ・ 南部図書館（篠ノ井地区）
- ・ 真田宝物館（松代地区）
- ・ 市民交流施設（長野地区）

② 公共施設の再編・再配置に伴う用地の活用

公共施設の再編・再配置にあたっては、複合化・多機能化などを進め、再編により生み出された公共用地は、新たな都市機能施設の立地などに活用する。

参考

■ 都市機能誘導区域へ誘導する施設との関係（第4章より）

《機能》	《具体的な施設》	《種別》
● 教育機能	大学（サテライトキャンパス含む） ・専門学校等の教育施設	：公共または民間
● 子育て支援機能	長時間・一時預かり施設等	：公共または民間
● 文化機能	下記の通り地区ごとに定める (長野地区) 美術館等、市民交流施設 (篠ノ井地区) 図書館 (松代地区) 博物館 (北長野地区) 運動公園	：公共
● 医療機能	公的医療機関	：民間
● 福祉機能	老人福祉センター	：公共

(4) 金融支援

① 金融支援

都市機能誘導区域内において行われる誘導施設又は当該誘導施設の利用者の利便の増進に寄与する施設（寄与施設）を整備する都市開発事業に対して、民間都市開発推進機構（MINTO機構）が出資して支援する。

4 公共交通の充実のための施策

居住誘導区域への居住機能や生活利便施設等の立地、都市機能誘導区域への都市機能の誘導とあわせて、集約型の都市構造を支える公共交通網の充実を図る。

都市計画マスターplan及び長野市交通ビジョンに基づき、長野市地域公共交通計画を作成し、公共交通網の再編・維持に取り組む。

公共交通の充実のための施策

- 公共交通の利用促進
- 公共交通ネットワークの再構築
- 分かりやすく利用しやすい公共交通利用環境の整備

(1) 公共交通の利用促進

① 交通セルシステム・歩行者優先道路の推進

中心市街地への自動車の流入を抑制し、自動車利用から公共交通利用への転換を図り、健康増進にも寄与する「まち歩き」を推進するため、中心市街地の一定区域において、交通セルシステム、歩行者優先道路（トランジットモール）を推進する。

■ 中央通り歩行者優先道路事業

● 整備の状況



● 活用の状況



↑ 石畳化され歩行者優先となった道路では、伝統的な屋台巡行などの祭りが復活した。

↑ 歩道を拡幅し、ベンチ等を整備した道路では、来街者が憩う姿が見られる。

（出典：都市計画課作成資料）

② 既存のネットワークを利用しやすくするための利便性向上

複数の交通モードの乗り入れと乗り換えに配慮した拠点整備を行うとともに、移動目的に応じて利用者が迷わず乗車できる案内環境整備を交通事業者とともに進める。

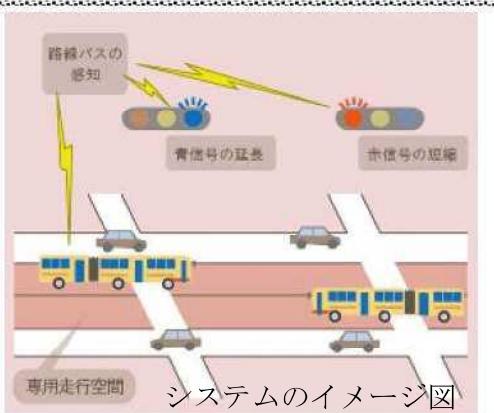
幹線バスと支線バスを乗り継ぐ結節機能の強化を図るため、「ミニバスターミナル」等の乗継停留所の整備を検討する。

南北基幹公共交通軸における新たな交通システム導入の検討と並行して、バス専用レーン、優先レーンの整備、公共車両優先システム（PTPS）導入による定時性、速達性の確保について検討する。

■ 公共車両優先システム（PTPS）

交差点に路線バス等の公共車両が接近すると公共車両を優先した信号制御になる仕組みです。

また、道路上にバス専用または優先レーンを終日または通勤時間帯に限定して設定することによって、バス運行の定時性が確保され、公共交通の利便性が高まります。



(出典：長野市公共交通ビジョン（平成27年）)

③ 自転車利用と公共交通との連携

自転車を公共交通へのアクセス手段として利用しやすくするための環境の整備や、違法駐輪や自転車に関する事故の減少に向け、駐輪場の整備や自転車専用レーンの設置などの取り組みを進める。

バス停留所周辺に、公有地あるいは民間施設の活用を含めたパーク＆ライド用駐車場、サイクル＆ライド用駐輪場の整備を進める。



写真　自転車歩行者
専用道路の整備例
(千曲川新道)



写真　自転車駐車場に設置された
サイクルスタンドの例
(長野駅東口自転車駐車場)

(出典：長野市自転車活用推進計画)

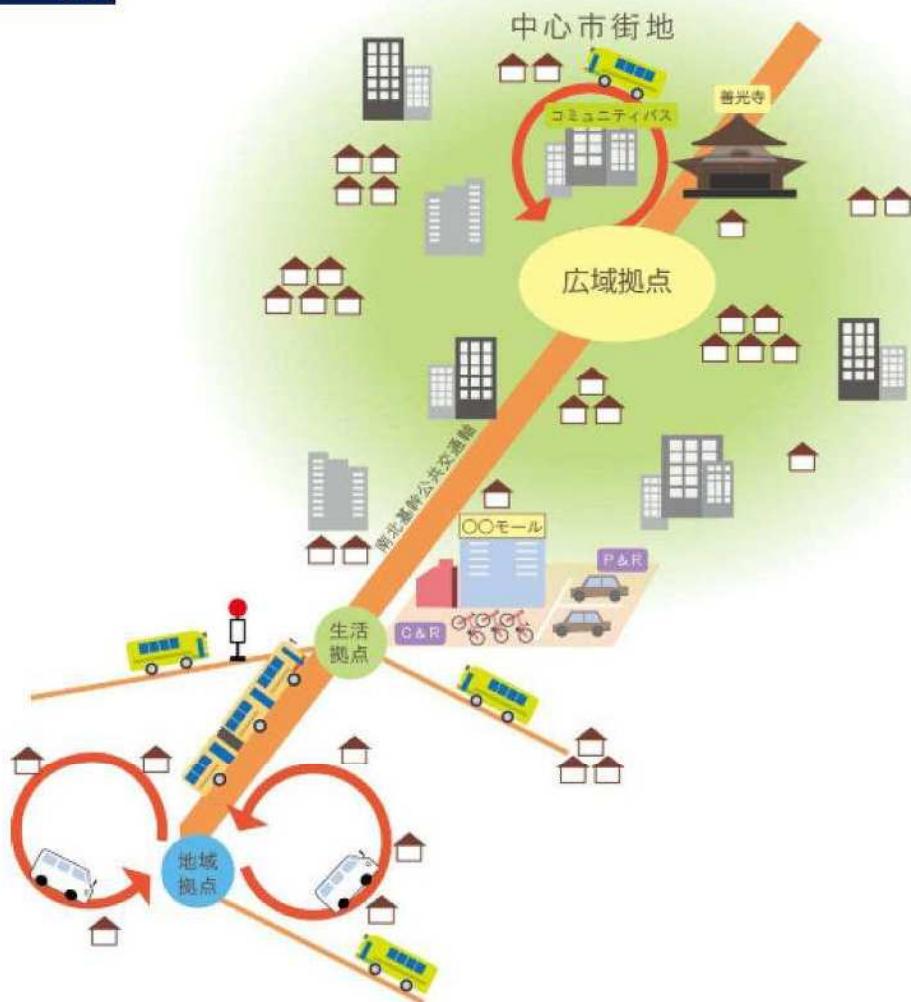
(2) 公共交通ネットワークの再構築

① 公共交通ネットワークの形成

輸送能力の大きな鉄道等の公共交通で移動サービスを提供する「基幹公共交通軸」を骨格とし、基幹公共交通軸や広域拠点まで、生活拠点からアクセスする「地域公共交通軸」など、それぞれの地域特性や需要の大きさに応じた交通サービスを提供するように面的に再構築を進める。

■ 公共交通ネットワークの将来像

イメージ図



(出典：長野市公共交通ビジョン（平成27年）)

② 都市計画（道路・市街地開発等）と連携した効率的なバス路線の見直し

公共交通の走行ルートとなる道路や、公共交通を利用してアクセスする拠点的な施設などの整備と合わせて、バス路線の見直しや停留所・ターミナルの整備を進める。

(3) 分かりやすく利用しやすい公共交通利用環境の整備

利用しやすい公共交通機関とするための環境整備として、バス停留所や鉄道の旅客施設等のバリアフリー化を事業者及び道路管理者とともに進める。

バスの運行情報を提供するバスロケーションシステムの適切な運用と周知により、バスの利用環境の向上を図る。

バス待合所の屋根、腰掛の設置により、快適な待合環境の整備を促進する。

また、市内の路線バス等をキャッシュレスで利用できるバス共通ICカード「KURURU（くるる）」の利用促進を図る

■ 利用環境の向上例（乗降口の補助ステップ）



（出典：長野市公共交通ビジョン（平成27年））

■ バスロケーションシステム

（出典：長野県公式アプリ「信州ナビ」チラシ）

第7章 数値目標と評価方法

1 数値目標

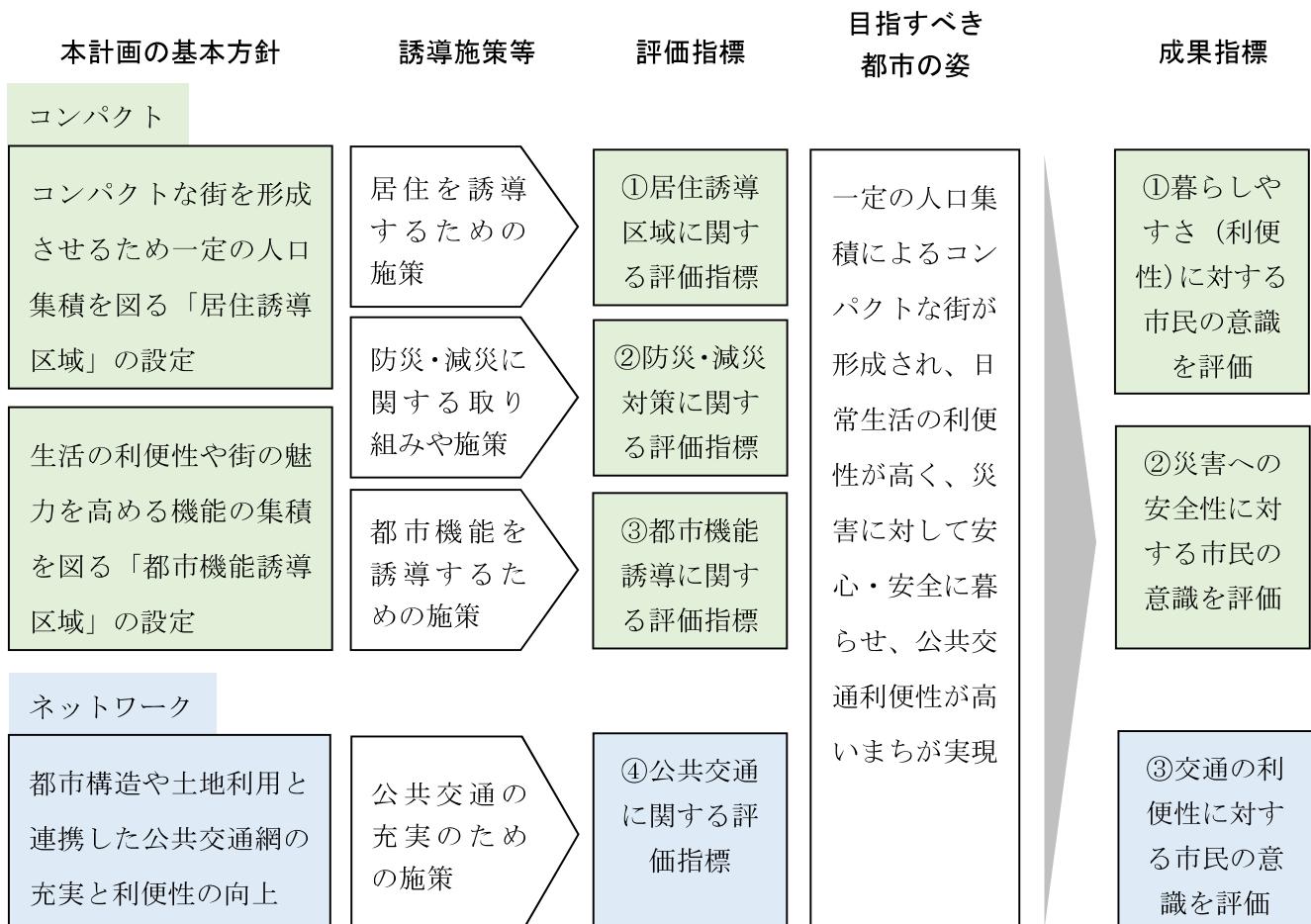
本計画や都市計画マスタープランに位置づけられた都市づくりの目標や基本方針を実現するため、定量化された指標を用いて実施される施策の効果を把握したうえで、より効率的な達成を実現するため数値目標を次のように定める。

数値目標は、中間評価年（令和3（2021）年）における達成状況を踏まえて、本計画の目標年次としている令和8（2026）年における数値とし、実施される施策の効果を定量的に評価する評価指標（アウトプット指標）と、「目指すべき都市の姿」への実現度を評価する成果指標（アウトカム指標）をそれぞれ設けることとする。

各指標は、第五次長野市総合計画との整合を図るため、同計画の都市整備分野及び防災・安全分野の目標指標のうち、「いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進」と「拠点をつなぐネットワークの充実」及び「災害に強いまちづくりの推進」に関する次のものを採用する。

また、中間評価年（令和3（2021）年）における達成状況の評価や本計画の一部見直しを踏まえて、第五次長野市総合計画の目標指標には含まれていない新たな評価指標（アウトプット指標）をいくつか設けることとし、見直し後の数値目標（評価指標及び成果指標）を次に示す。

（1）本計画の基本方針と数値目標（評価指標及び成果指標）について



(2) 本計画の評価指標（アウトプット指標）の一覧

評価指標（アウトプット指標）		備考
①居住誘導区域に関する評価指標	居住誘導区域内の人口密度	第五次長野市総合計画(いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進)の統計指標
	<u>居住誘導区域内の人口割合</u>	本計画独自の目標指標
②防災・減災対策に関する評価指標	地域防災マップ作成率	第五次長野市総合計画(災害に強いまちづくりの推進)の統計指標
	防災訓練実施率	
③都市機能誘導に関する評価指標	<u>都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合</u>	本計画独自の目標指標
④公共交通に関する評価指標	市民1人あたりの公共交通の利用回数	第五次長野市総合計画(拠点をつなぐネットワークの充実)の統計指標
	<u>公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合</u>	本計画独自の目標指標

※下線部分は、令和3年の本計画一部見直しに伴い新たに設定した数値目標を示す。

①居住誘導区域に関する評価指標である居住誘導区域内の人口密度、②防災・減災対策に関する評価指標である地域防災マップ作成率及び防災訓練実施率、そして④公共交通に関する評価指標である市民1人あたりの公共交通の利用回数は、本市まちづくりの上位計画として位置づけられる第五次長野市総合計画で採用している統計指標（統計による指数）と同一の指標としている。

(3) 評価指標①：居住誘導区域に関する数値目標

評価指標①	現状値 平成27（2015）年	評価年	
		令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)
居住誘導区域内の人口密度	50.9人／ha	目標値	50.9人／ha
		実績値	50.44人／ha (令和3年実績値)
居住誘導区域内の人口割合	74.6%	目標値	—
		実績値	76.0% (令和3年実績値)

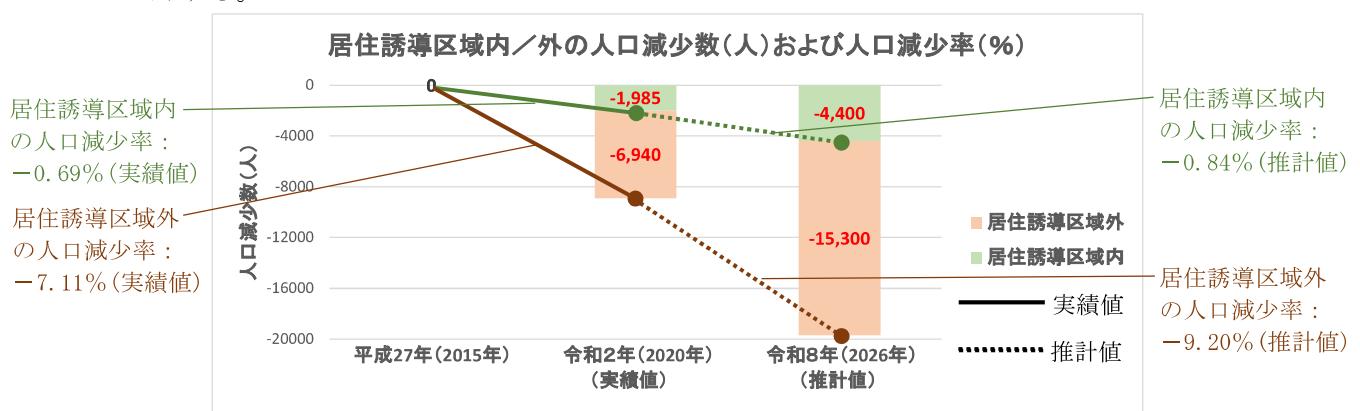
住民基本台帳GIS（※1）データをもとに区域内人口を抽出して算出。

① 評価指標①の位置づけ：

本計画の基本方針に示す「一定の人口集積のもと公共交通サービスや、日常生活を支える施設の立地などで将来にわたり居住地として利便性の高いエリアの維持・形成」を定量的に評価する指標とする。

② 令和8（2026）年の目標値設定の考え方と追加指標について：

本計画では、人口減少下においても人口密度を維持することにより、生活サービスや地域のコミュニティが持続的に確保されるよう、居住誘導区域を定めている。近年の人口減少傾向を踏まえて、平成27（2015）年から令和2（2020）年までの過去5年間の居住誘導区域内外の人口減少数及び人口減少割合の実績値と令和8（2026）年までの将来人口推計値を基に、居住誘導区域内の人口密度の目標値を設定する。また、全市域人口に対する居住誘導区域内の人口比率が基準年（令和3年の実績値）以上の割合を維持できるように将来目標値を設定する。上記に伴い、居住誘導区域内の人口割合を新たな評価指標として追加する。



【居住誘導区域内／外の人口減少数および人口減少率（実績値＋将来推計値）】

(4) 評価指標2)：防災・減災対策に関する数値目標

評価指標②	現状値 平成27（2015）年	評価年	
		令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)
地域防災マップ 作成率	65.8%	目標値	—
		実績値	77.8% (令和2年実績値)
防災訓練実施率	87.1%	目標値	—
		実績値	55.0% (令和2年実績値)

① 評価指標2)の位置づけ：

本計画の基本方針に示す「災害リスクの回避・軽減」や「避難計画強化や要配慮者等に考慮した防災・減災に資する各種方策」の実施状況などを定量的に評価する指標とする。

② 令和8（2026）年の目標値設定の考え方と追加指標について：

本計画の改定時（令和3年度）に、第5章として居住誘導区域内の災害に関する防災対策（防災指針）を新たに追加している。上記に伴い、第五次長野市総合計画に示している政策「災害に強いまちづくりの推進」の達成状況を評価する統計指標を、本計画の新たな評価指標として追加する。将来目標値については、第五次長野市総合計画に示されている目標値を基に設定する。

(5) 評価指標③) : 都市機能誘導に関する数値目標

評価指標③	現状値 平成29（2017）年	評価年	
		令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)
都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	(27.1%)	目標値	—
		実績値	(28.7%) (令和3年9月)

① 評価指標③) の位置づけ :

本計画の基本方針に示す「日常生活を支える施設に加え、長野市全体の魅力を向上させる施設を、鉄道やバスなどによりアクセスが容易で人が集まり易い『広域拠点』や『地域拠点』の徒歩圏に立地を誘導する『都市機能誘導区域』」の達成状況を定量的に評価する指標とする。

② 令和8（2026）年の目標値設定の考え方と追加指標について :

本計画の改定時（令和3年度）に、評価指標③) を本計画の新たな評価指標として追加する。令和3年時点（本計画の改定時）における、都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合（市全体に占める割合）を基準として、将来目標値を設定する。

(6) 評価指標4) : 公共交通に関する数値目標

評価指標④	現状値 平成27（2015）年	評価年	
		令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)
市民1人あたりの公共交通の利用回数（※2）	128.5回／人 (※平成26年値)	目標値	132.1回／人
		実績値	101.6回／人 (令和2年実績値)
公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合	47.4%	目標値	—
		実績値	47.7% (令和3年実績値)

住民基本台帳GIS（※1）データをもとに区域内人口を抽出して算出。

※平成27年度は善光寺御開帳期間が含まれるため、平成26（2014）年を現状値として採用。

① 評価指標4) の位置づけ :

本計画の基本方針に示す「人口の集積により公共交通サービスが成り立つ需要の維持」を定量的に評価する指標とする。

② 令和8（2026）年の目標値設定の考え方と追加指標について :

本計画の基本方針に示す「都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定などの都市構造や土地利用計画と連携した公共交通網の形成」を定量的に評価する指標として、公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合（基幹的公共交通の人口カバー率）を、本計画の新たな評価指標として追加する。

また、令和2（2020）年以降は新型コロナウイルスの影響により公共交通の利用回が減少しているため、元々の評価指標（市民1人あたりの公共交通の利用回数）に加えて、公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合（基幹的公共交通の人口カバー率）についても継続的に達成状況の確認を行っていく。将来目標値については、第五次長野市総合計画に示されている目標値および令和2年と令和3年の実績値を基に設定する。

(7) 本計画の成果指標（アウトカム指標）の一覧

成果指標（アウトカム指標）	備考
①暮らしやすさ（利便性）に対する市民の意識を評価	日常生活の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標※3） 第五次長野市総合計画（いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進）のアンケート指標
②災害への安全性に対する市民の意識を評価	<u>災害時の被害抑制対策に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標※3）</u> 第五次長野市総合計画（災害に強いまちづくりの推進）のアンケート指標
③交通の利便性に対する市民の意識を評価	公共交通の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標※3） 第五次長野市総合計画（拠点をつなぐネットワークの充実）のアンケート指標

※下線部分は、令和3年の本計画一部見直しに伴い新たに設定した数値目標を示す。

各成果指標（日常生活の利便性に対する市民の評価、災害時の被害抑制対策に対する市民の評価及び公共交通の利便性に対する市民の評価）は、本市まちづくりの上位計画として位置づけられる第五次長野市総合計画で採用しているアンケート指標（市民が思う割合）と同一の指標としている。

(8) 成果指標①：暮らしやすさ（利便性）に対する市民の評価
 （まちづくりアンケート指標※3）

成果指標①	現状値 平成27年 (2015年)	評価年	
		令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)
中心市街地や鉄道駅（旧松代駅を含む）周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である	49.4%	目標値 5 ポイント以上の向上	 (向上)
		実績値 50.4% (令和3年実績値)	

① 成果指標① の位置づけ：

本計画の基本方針に示す「一定の人口集積のもと公共交通サービスや、日常生活を支える施設の立地などで将来にわたり居住地として利便性の高いエリアの維持・形成」や「日常生活を支える施設に加え、長野市全体の魅力を向上させる施設を、鉄道やバスなどによりアクセスが容易で人が集まり易い『広域拠点』や『地域拠点』の徒步圏に立地を誘導する『都市機能誘導区域』」の実現度を評価する指標とする。

② 令和8（2026）年の目標値設定の考え方について：

アンケート指標による満足度評価については、5年間を超えて中長期的に指標値の推移を確認していくことを考慮しながら、第五次長野市総合計画に示されている目標値を基に設定する。

(9) 成果指標2) : 災害への安全性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標※3）

成果指標②	現状値 平成27年 (2015年)	評価年	
		令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)
災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	35.5%	目標値	—
		実績値	34.2% (令和3年実績値)



(向上)

① 成果指標2) の位置づけ :

本計画の基本方針に示す「災害リスクの回避・軽減や地域の街づくりを踏まえた居住誘導区域」などの実現度を評価する指標とする。

② 令和8（2026）年の目標値設定の考え方と追加指標について :

アンケート指標による満足度評価については、5年間を超えて中長期的に指標値の推移を確認していくことを考慮しながら、第五次長野市総合計画に示されている目標値を基に設定する。

(10) 成果指標3）：交通の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標1※3）

成果指標③	現状値 平成27年 (2015年)	評価年		
		令和3年 (2021年)	令和8年 (2026年)	
公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている	35.7%	目標値	5ポイント以上の向上	 (向上)
		実績値	34.1% (令和3年実績値)	

① 成果指標3）の位置づけ：

本計画の基本方針に示す「都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定などの都市構造や土地利用計画と連携した公共交通網の形成」や「既存の交通ネットワークの活用」などの実現度を評価する指標とする。

② 令和8（2026）年の目標値設定の考え方について：

アンケート指標による満足度評価については、5年間を超えて中長期的に指標値の推移を確認していくことを考慮しながら、第五次長野市総合計画に示されている目標値を基に設定する。

※1 GIS (Geographic Information System：地理情報システム)：位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析により、情報を視覚的に表示させるシステム

※2 市内における電車・バス・タクシーの年間の利用総計を人口で除して算出。現在の公共交通サービス水準を将来に亘り提供するには、市民一人ひとりが「地域の公共交通を支える」という意識のもと、公共交通の利用促進が必要であることから実績値を基に設定。

※3 まちづくりアンケート指標：第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗度合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの

2 評価方法

立地適正化計画は、記載された施策等について、社会・経済状況等の変化に適時適切に対応するアクションプランとして運用を図るため、おおむね5年ごとに調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討する。

具体的には、基本方針や目標に基づき、各種施策や事業を活用して計画を実施し、その取り組みの進捗及び効果を継続的に評価・検証する。PDCAサイクルによる適切な進行管理により、本計画による効果的な街づくりを目指す。

また社会情勢の変化や関連する計画の見直し等により必要がある場合は、立地適正化計画およびこれを実現するために必要な都市計画の変更を実施する。

■ PDCAサイクルのイメージ

